

平成27年度(平成26年度対象)

三豊市教育委員会 点検・評価報告書

平成27年8月

三豊市教育委員会

目 次

1 はじめに	1
2 教育委員会活動の状況	1
(1) 教育委員会議の開催状況	1
(2) 教育委員会議の審議状況	1
(3) 教育委員会活動の概要	7
(4) 教育委員会に関わるその他の主な活動	10
3 具体的な推進施策の取組状況評価	12
(1) 点検・評価の対象	12
(2) 点検・評価の方法	13
(3) 点検・評価員会開催日及び協議事項	13
(4) 点検・評価結果の構成	14
(5) 点検・評価結果の年度比較	14
(6) 総合評価	15
(7) 点検・評価結果	16
① 乳幼児期の教育方針	16
② 小学校の方針	23
③ 中学校の方針	36
④ 学校等施設耐震化の推進	49
⑤ 生涯学習の方針	50
⑥ 青少年の健全育成	61
⑦ 人権教育の推進	64
資 料	
1 教育委員会委員及び組織	67
2 公立学校施設の概要	68

1 はじめに

三豊市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成26年度の教育委員会活動を振り返り、また、本市教育委員会が毎年度示している「三豊市の教育方針」に基づく、具体的な推進施策の取組状況の点検・評価を行いました。

この報告書は、平成26年度の教育委員会活動及び具体的な推進施策の取組状況の点検・評価について記したものです。

2 教育委員会活動の状況

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、定例会は毎月1回開催、臨時会は必要に応じて開催。平成26年度は合計12回開催しました。

- ① 定例会 12 回
- ② 臨時会 0 回

(2) 教育委員会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「三豊市教育長に対する事務委任等規則」の規定に基づき、平成26年度は合計で69件について審議いたしました。

- ① 学校再編整備計画に関すること..... 12 件
- ② 新学校給食センターに関すること..... 12 件
- ③ 教育委員会規則の制定、及び改廃すること..... 17 件
- ④ 教育委員会の所管に属する各機関及び委員会の委員の任免又は委
嘱若しくは解職に関すること..... 6 件
- ⑤ 就学援助費の認定及び奨学生選考等に関すること..... 13 件
- ⑥ 財産の取得・処分について..... 2 件
- ⑦ 平成27年度使用小学校用教科書用図書に関すること..... 1 件
- ⑧ 教育委員会制度の改革について..... 1 件
- ⑨ その他..... 5 件

○平成26年度 教育委員会審議案件等一覧

開催日時	議案番号	協 議 事 項
H26.4.23(水) (定例会)	議案第1号	平成26年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	平成26年度学校評議員の認定について
	議案第3号	三豊市立学校再編整備について
	議案第4号	三豊市奨学金貸付申請について
	議案第5号	三豊市教育委員会エネルギー管理委員会設置要綱の一部を改正する訓令(案)について
	議案第6号	三豊市新学校給食センターについて
H26.5.28(水) (定例会)	議案第1号	平成26年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則(案)
	議案第3号	三豊市立学校における長時間勤務者への医師による面接指導実施要領(案)について
	議案第4号	三豊市立学校再編整備について
	議案第5号	財産の取得について
	議案第6号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第7号	豊中町南福祉ふれあいセンターに係る財産処分について
	議案第8号	三豊市遺跡発掘調査整備委員会委員の委嘱について
H26.6.20(金) (定例会)	議案第1号	平成26年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
H26.7.30(水) (定例会)	議案第1号	平成26年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	平成27年度使用小学校用教科用図書の認定について
	議案第3号	三豊市立学校再編整備について
	議案第4号	三豊市新学校給食センターについて
H26.8.20(水) (定例会)	議案第1号	平成26年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第4号	2014年県内「網の目」行動について
	議案第5号	三豊市立文化財保護審議会委員の任命について
	議案第6号	三豊市立財田町総合運動公園条例並びに同施行規則の一部を改正する条例並びに規則(案)について

開催日時	議案番号	協 議 事 項
H26.9.29(月) (定例会)	議案第1号	平成26年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	平成27年度幼稚園児募集手続きについて
	議案第3号	三豊市いじめ問題対策関係者会議設置要綱について
	議案第4号	三豊市立学校再編整備について
	議案第5号	三豊市新学校給食センターについて
H26.10.21(火) (定例会)	議案第1号	平成26年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	行政文書の公開について
	議案第3号	三豊市立学校再編整備について
	議案第4号	教育委員会制度の改革について
	議案第5号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第6号	三豊市詫間町民族資料館及び三豊市詫間町考古館条例施行規則、協議会運営規定の一部改正について
H26.11.25(火) (定例会)	議案第1号	平成26年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
H26.12.26(金) (定例会)	議案第1号	平成26年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
H27.1.22(木) (定例会)	議案第1号	平成26年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市いじめ防止基本方針(案)について
	議案第3号	平成27年度三豊市議会第1回定例会に提出する議案について
	議案第4号	三豊市立学校再編整備について
	議案第5号	三豊市新学校給食センターについて
H27.2.17(火) (定例会)	選挙第1号	三豊市教育委員会委員長の選挙及び同職務代理者の指定について
	議案第1号	平成26年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市いじめ防止基本方針(案)について
	議案第3号	三豊市立学校再編整備について
	議案第4号	三豊市新学校給食センターについて

開催日時	議案番号	協 議 事 項
H27.3.27(金) (定例会)	議案第1号	平成27年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校児童生徒大会出場補助金交付要綱の一部改正について
	議案第3号	三豊市立幼稚園保育料条例施行規則の全部改正について
	議案第4号	三豊市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について
	議案第5号	三豊市幼児教育センター条例施行規則の一部改正について
	議案第6号	三豊市子どものための教育・保育給付に関する条例施行規則に規定する幼稚園保育料について
	議案第7号	三豊市立学校再編整備について
	議案第8号	三豊市就学前教育のあり方について
	議案第9号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う例規整備について
	議案第10号	三豊市教育委員会エネルギー管理委員会設置要綱の一部改正について
	議案第11号	三豊市教育委員会文書管理規程の一部改正について
	議案第12号	生涯学習推進計画策定委員会設置要綱について
	議案第13号	公民館職員の任命について
	議案第14号	人権・同和教育指導員の任命について
	議案第15号	三豊市新学校給食センターについて

○平成26年度 教育委員会議 報告等一覧

開催日時	報告番号	報 告 事 項
H26.4.23(水) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	三豊市人権教育教材集「人権」について
	報告第3号	「近代の三豊」発刊について
	報告第4号	三豊市埋蔵文化財発掘調査報告について
	報告第5号	三豊市公民館分館長の任命について
H26.5.28(水) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	学校施設等の整備について
	報告第3号	学校給食の異物混入について
	報告第4号	高瀬B&G海洋センターの受賞報告について
	報告第5号	香川県放課後子どもプランの推進(案)について
H26.6.20(金) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	「讃岐遍路道 曼荼羅寺道」の史跡指定について
H26.7.30(水) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	学校施設整備(工事進捗状況)について
	報告第3号	本山寺の登録有形文化財への新規登録について
	報告第4号	平成26年度第1回公民館運営審議会について
	報告第5号	平成26年度社会教育委員会について
H26.8.20(水) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	平成26年度第1回教育相談状況報告について
	報告第3号	平成26年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について
H26.9.29(月) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	曾保小法面工事・詫間中改築工事について
	報告第3号	平成26年度少年育成センターの活動状況(4月～8月分)について
H26.10.21(火) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	幼稚園の入園申し込み状況について
	報告第3号	食材検査報告について
	報告第4号	三豊市地区公民館分館主事の任命について
H26.11.25(火) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	三豊市いじめ問題対策関係者会議について
	報告第3号	行政文書の公開について

開催日時	報告番号	報 告 事 項
H26.12.26(金) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	曾保幼稚園について
	報告第3号	みとよの「新たな子育て支援事業(山本地区)」について
	報告第4号	平成26年度 第2回教育相談状況報告について
	報告第5号	三豊市豊中南福祉センターに係る財産処分完了報告について
	報告第6号	登録有形文化財について
H27.1.22(木) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	学校施設整備について
H27.2.17(火) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う 条例の整備について
	報告第3号	就学前教育のあり方について
H27.3.27(金) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	平成26年度 教育相談状況報告について
	報告第3号	図書館職員の任命について

(3) 教育委員会活動の概要

① 保育所・幼稚園・小学校・中学校指導訪問

実施日程	平成26年5月29日 ～ 平成26年11月14日	
参加者	教育委員5名、主任指導主事3名、事務局2名	
訪問先	保育所5所、幼稚園19園、小学校24校、中学校6校	
訪問内容	・学校・幼稚園・保育所経営説明 ・保育・授業参観 ・給食指導 ・個別指導 ・全体指導 ・諸帳簿検査 ・講 評	

学校指導訪問日程(学校の生徒数・クラス数・教員数に応じて、1日及び半日を決めています)

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
5	29	木	三野津中学校	一日	岡根委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
6	4	水	上高野小学校	午前	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			比地大小学校	午後	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	6	金	詫間中学校	一日	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	10	火	本山小学校	午前	大浦委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			大野小学校	午後	大浦委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	12	木	大浜幼稚園	午前	岡根委員 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	17	火	南部保育所	午前	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 (子育て支援課3名)
	20	金	二ノ宮幼稚園	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	23	月	仁尾小学校	一日	大浦委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	25	水	勝間幼稚園	午前	岡根委員 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	27	金	桑山小学校	午前	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			笠田小学校	午後	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
6	30	月	勝間小学校	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			比地小学校	午後	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
7	1	火	松崎幼稚園	午前	大浦委員長 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	3	木	豊中幼稚園	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事3名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	7	月	詫間小学校	一日	岡根委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	9	水	仁尾中学校	午前	大浦委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	11	金	詫間幼稚園	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	16	水	詫間保育所	午前	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 (子育て支援課3名)
	23	水	松崎保育所	午前	岡根委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 (子育て支援課3名)
	25	金	仁尾保育所	午前	大浦委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 (子育て支援課3名)
9	9	火	上高瀬幼稚園	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 (子育て支援課3名)
	11	木	大見幼稚園	午前	岡根委員 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	12	金	二ノ宮小学校	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			麻小学校	午後	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	17	水	下高瀬幼稚園	午前	大浦委員長 臼杵教育長	主任指導主事1名 事務局1名
	19	金	上高瀬小学校	一日	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事3名 事務局2名
	26	金	下高瀬小学校	午前	岡根委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			吉津小学校	午後	岡根委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	29	月	比地二幼稚園	午前	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
10	1	水	吉津幼稚園	午前	岡根委員 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	3	金	河内小学校	午前	大浦委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			辻小学校	午後	大浦委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
10	6	月	高瀬中学校	一日	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	8	水	大野幼稚園	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	9	木	豊中中学校	一日	岡根委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	15	水	神田小学校	午前	大浦委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			和光中学校	午後	大浦委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	21	火	平石幼稚園	午前	大浦委員長 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	23	木	麻幼稚園	午前	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	24	金	大浜小学校	午前	岡根委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			曾保小学校	午後	岡根委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	27	月	松崎小学校	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			大見小学校	午後	豊田委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	31	金	辻幼稚園	午前	大浦委員長 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
11	4	火	河内幼稚園	午前	岡根委員 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	6	木	神田幼稚園	午前	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	7	金	財田幼稚園	午前	大浦委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	10	月	財田上小学校	午前	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			財田中小学校	午後	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	11	火	三野保育所	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事3名 (子育て支援課3名)
	14	金	曾保幼稚園	午前	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)

② 三豊市教育協議会 三豊市交流センター

実施日程 平成26年12月16日(火) 午後2時35分～午後4時30分

参 加 者 三豊市議会議員、総務教育常任委員長

三豊市教育委員 4名、三豊市・観音寺市学校組合教育委員 2名

教育委員会事務局 部長・次長・課長等 7名、主任指導主事 3名

健康福祉部 部長

子育て支援課 課長・指導主事 2名

小・中学校校長31名、幼稚園長19名、保育所長等10名

協議内容

○ 保育所・幼稚園・小学校・中学校の経営について

○ 発表・協議

三豊市立松崎保育所 所長 合田 幸子

三豊市立上高瀬小学校 校長 野田 雄一郎

(4) 教育委員会に関わるその他の主な活動(教育委員が出席した主な活動等)

月	各種行事・大会等	
	三豊市関係	国・県関係
4月	○ 小・中学校教職員赴任式 ○ 幼稚園入園式、小・中学校入学式 ○ 保・幼・小・中学校長合同研修会 ○ 小・中学校校長・教頭研修会 ○ 事務事業点検・評価委員会 ○ 婦人団体連絡協議会 ○ スポーツ推進委員会 ○ 文化財保護協会総会	○ 香川県市町教育委員会委員長・教育長会議 ○ 西部地区教育長会 ○ 香川県B&G財団連絡協議会総会
5月	○ 保・幼・小・中学校長合同研修会 ○ 子ども会育成連絡協議会 ○ PTA連絡協議会、手をつなぐ親の会総会 ○ 小・中学校運動会 ○ 児童対策協議会 ○ 市青少年健全育成市民会議第1回役員会 ○ 少年育成センター運営協議会 ○ 幼稚園研究会総会 ○ 体育協会総会	○ 全国都市教育長協議会 定期総会、研究大会鹿児島大会 ○ 香川県市町教育委員会連絡協議会 教育長部会総会、合同研修会 ○ 香川県市町教委連絡協議会定期総会 ○ 三観地区市教育委員会連絡協議会 春季総会 ○ 四国都市教育長連絡協議会総会
6月	○ 市議会6月定例会(本会議・一般質問) ○ 青少年健全育成市民会議総会 ○ スポーツ少年団総会 ○ 少年を守る会総会 ○ 第1回教科書選定協議会 ○ 事務事業点検・評価委員会 ○ 「社会を明るくする運動」推進委員会 ○ おはなし会研修講座	○ 三観地区小・中学校結核対策委員会 ○ 香川県社会教育振興協議会総会

月	各種行事・大会等	
	三豊市関係	国・県関係
7月	○ 公民館運営審議会 ○ 社会教育委員会 ○ 市内遺跡発掘調査・整備委員会 ○ 第2回教科書選定協議会 ○ 第3回教科書調査委員会 ○ 中学生の「一日補導員」研修	○ 三観地区小・中学校結核対策委員会 ○ 三観地区教育文化祭運営委員会並びに実行委員会 ○ 全国市町村教育委員会連絡会常任理事・理事会 ○ 香川県学校給食三観地区夏季研修会 ○ 三観地区小・中学校結核対策委員会
8月	○ 人権教育研究協議会 ○ 小・中学校教頭研修会	○ 地域教育行政懇談会 ○ 香川県市町教委連絡協議会教育長部会運営委員会 ○ 香川県市町教委連絡協議会理事会
9月	○ 市議会9月定例会(本会議・一般質問) ○ 幼・小・中学校運動会 ○ 保・幼・小中学校長研修会	○ 三観地区小中学校結核対策委員会
10月	○ 小・中学校教頭研修会 ○ 市民対話集会 ○ 市青少年健全育成市民会議第2回役員会	○ 香川県市町教委連絡協議会教育長部会研究集会・委員研修会 ○ 西部地区教育長会
11月	○ 市いじめ問題対策関係者会議 ○ 市PTA指導者研修会	○ 三豊・観音寺教育会総会
12月	○ 市議会12月定例会(本会議・一般質問) ○ 三豊市教育協議会 ○ 保・幼・小・中学校長会研修会	○ 西部地区教育長会
1月	○ 市成人式 ○ 小・中学校教頭研修会	○ 西部地区教育長会 ○ 三観地区教育委員会連絡協議会総会
2月	○ 保・幼・小中学校長合同研修会	○ 香川県市町教育委員会委員長・教育長会議 ○ 三観地区市教育委員会連絡協議会視察研修 ○ 三観地区学校保健会役員・理事研修会
3月	○ 市議会3月定例会(本会議・一般質問) ○ 幼稚園修了式、小・中学校卒業式 ○ 事務事業点検・評価委員会 ○ 小・中学校教職員離任式 ○ 子ども会新指導者研修会	

3 具体的な推進施策の取組状況評価

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「三豊市教育方針」に基づく平成26年度の重点課題の項目としています。

○ 評価項目の一覧

1 乳幼児期の教育方針	① 信頼される保育所・幼稚園
	② 保育所・幼稚園における保育・教育の充実
	③ 子育て支援の充実
	④ 子どもの成長を支える連携
2 小学校の方針	① 信頼される学校
	② 確かな学力の向上
	③ 豊かな心の育成
	④ 健やかな体の育成
	⑤ 社会の変化に対応する力の育成
3 中学校の方針	① 信頼される学校
	② 確かな学力の向上
	③ 豊かな心の育成
	④ 健やかな体の育成
	⑤ 社会の変化に対応する力の育成
4 学校等施設耐震化の推進	子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備
5 生涯学習の方針	① 自ら学び、生きがいを創造する生涯学習の推進
	② 特色ある地域文化の醸成
	③ 地域の教育力の向上、地域の教育機能の活性化
	④ 家庭の教育力の向上
	⑤ 進んで運動に親しむ機会の充実
6 青少年の健全育成	青少年教育の充実
7 人権教育の推進	① 学校人権教育の推進
	② 社会人権教育の推進

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、主管課において、重点課題に対して実施した事業ごとに点検・評価を行い、教育委員会は、各主管課の評価をもとに重点課題の項目ごとに評価を行いました。

また点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験等を有する方の協力を得て、点検・評価委員会を開催し、さまざまな意見や助言を得ました。

助言等をいただいた方は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	所 属
岡 田 知 也	香川大学教育学部教授・前副学部長
中 田 清	元学校長
小 林 静 夫	公民館運営審議会会長
大 野 邦 子	主任児童委員代表
佐 子 恵 子	三豊市PTA連絡協議会代表

(3) 点検・評価委員会開催日及び協議事項

開催日	参加者	協議事項
H27.3.4 (水)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	・ 教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について ・ 平成26年度三豊市教育方針について説明 ・ 平成27年度三豊市教育委員会点検・評価のスケジュールについて ・ 平成27年度 点検・評価表(中間報告)について
H27.4.27 (月)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	・ 平成27年度三豊市教育委員会点検・評価表について ・ 平成27年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について ・ 平成27年度三豊市教育方針について
H27.7.1 (水)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	・ 平成27年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について

(4) 点検・評価結果の構成

① 評価対象

「平成26年度三豊市教育方針」の6つの重点課題の項目ごとに点検・評価を行っています。

② 具体的な取組内容及び実施した事業内容

各重点課題の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容等を示しています。

③ ◎○得られた成果 ●課題と今後の取組

事業を実施したことによって得られた成果及び課題等を示しています。

※ ◎特に成果があった項目

④ 内部評価

計画目標に対し、取組の進捗状況等を踏まえ、外部の方々からの意見を参考にしながら、客観的にA～Eの5段階評価を行っています。

(評価判断基準)

A …… 十分な成果を得た

B …… ほぼ成果を得た

C …… ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要

D …… 満足のいく成果が得られず、事業の見直しが必要

E …… 中止、廃止

⑤ 担当課

事業を実施した担当課の名称を示しています。

(5) 点検・評価結果の年度比較

	27年度		26年度		25年度		24年度
	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数
A	0	△1	1	△1	2	0	2
B	61	2	59	△2	61	2	59
C	15	△1	16	3	13	△2	15
D	0	0	0	0	0	0	0
E	0	0	0	0	0	0	0
評価数 合計	76	0	76	0	76	△2	78

(6) 総合評価

点検・評価委員会の全体評価と項目別評価

総合評価		所 見
(全体評価)		「三豊市教育方針」に基づいた具体的な取組により、年を重ねる度に充実した成果を上げている。膨大な評価項目であるにも拘らず、一つひとつの項目に真摯な姿勢で取り組まれていることに敬意を払いたい。特に学校関係については、昨年度と比較して44%の項目で評価が上昇している。教職員の熱意の表れであろう。教育委員会が主管の事業についても、きめ細かい計画の下で着実に推進されている。ただ、評価項目に対し真剣に誠実に対応しようとするあまり、報告書が詳細になりすぎた感が否めない。今後の課題として、本点検・報告書を活用していただけるよう、読みやすく、内容を理解しやすい簡潔なものにできないか検討することが必要であろう。
項目別評価	① 乳幼児期の教育方針	気になる子どもや保護者に根気よく働きかけ、関係機関との連携を行いながら信頼関係を築き上げる等、様々な工夫を重ねることにより成果が上がっている。また、園の取組により、保護者と子どもとのふれ合いの機会を持つことができている。保護者や地域との連携による「みんなで子育てをするという風土」を醸成し、幼児期における基本的生活習慣を身につけることなどに生かしてほしい。
	② 小学校の方針	教員が中心になり、各課題に熱心かつ真剣・誠実に取り組んだことにより、授業改善を中心に学力向上、心の耕し、体力の養成等が図られ成果が上がっている。また、関係機関の日常的な見守り活動により、児童の安全が確保されており、安全・安心な学校づくりへの工夫・努力がうかがえる。知識が高度化し、複合化し、流動化している現代社会において、教員は「学びの専門家」としての自覚をもって、今後も継続して自身を高めていってほしい。
	③ 中学校の方針	保・幼・小・中の連続性ある教育の成果が、学習規律や生活習慣づくりに見え始めている。教員側が中心になり、各課題に熱心かつ真剣・誠実に取り組むことで、学習の系統性、態度づくりなどが徐々に成果を上げている。今後は教員側の取組とともに、生徒・保護者・地域を含む教育環境全体の課題設定と取組も重要であると思われる。その他、生徒を取り巻く情報環境は日々変化しており、それに対応する情報教育については、教員と保護者が情報を共有しながら取り組んでほしい。
	④ 学校等施設耐震化の推進	耐震化に伴う改築、非構造部材の耐震化が着実に進められている。27年度末には100%遂行が見込まれ、教育施設等の安全が保障されている。今後も安全・安心な学校生活を送れるように定期的に調査を実施してほしい。
	⑤ 生涯学習の方針	広範囲の課題に取り組み、図書館や地区公民館を中心にした活動で成果を上げている。課題であった参加層の拡大にも手掛けられている。PTA活動に地域の住民を巻き込むことで学校と地域社会との壁をなくする取組を行っており、PTA会員自らが地域性や地域愛を育む機会となっている。
	⑥ 青少年の健全育成	少年育成センターの活発な地域活動は評価できる。関係機関との連携が図られており、また、子どもたちとのふれ合いの場や子どもたちの自治能力を育てる行事等も工夫されている。今後は時間帯、場所・地域などをさらに考慮しながら進めてほしい。教育相談活動は、人的、時間的、場所的にさらなる充実が必要であると考えられる。
	⑦ 人権教育の推進	幼児期より人権紙芝居を活用するなど実質を伴った保・幼・小・中の連携により、人権教育の成果につながっており、評価対象6項目全てが上向いている。社会人権教育の広がりや意識の高揚には課題が残されているが、子どもたちの学びの場や行事に参加するなど研修内容の検討をして、さらに活気あるものにし、形式化、パターン化した表層的なものに陥らないように留意してほしい。

(7)点検・評価結果

担当課：学校教育課

① 乳幼児期の教育方針			
基本方針	心身ともに健やかに成長するための保育・教育の推進		
項目	① 信頼される保育所・幼稚園		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(1)信頼される教師・保育士 ① 子どもが安心して保育所・幼稚園生活が送れるように、一人一人を温かく受け止め、夢中になって遊びこめる楽しい保育に努める。 ・ 毎朝、一人一人に笑顔であいさつを行い、子どもに応じた言葉をかけて迎えるようにした。 ・ 一人一人の発想や思いをじっくりと聴き、子どもたちが安心して自己発揮できるように心がけた。 ・ 子どもたちの発達や、興味・関心に応じた遊びが楽しめるように、環境を工夫したり、保育者が仲間に加わって楽しく遊んだりした。 ・ 子どもたちが何度も繰り返したり、夢中になったりして遊びこめる時間を確保できるようにした。	◎ 保育者との信頼関係が深まり、喜んで登園し、主体的に遊びを進める子どもが増えてきた。 ◎ 環境を見直していくことで、しぜんと異年齢の交流の場が生まれ、気付きや発見など学びの場になった。また、一人一人がやりたいことに繰り返し取り組む姿が見られるようになった。 ○ 子どもと共に遊べる保育者が増え、良いモデルとなったり、幼児理解につながったりした。	B	
(2)安心・安全な保育所・幼稚園 ① 「防災計画」を作成し、月1回の避難訓練や遊具等の安全点検を行うとともに、隣接している小・中学校や地域との連携を図りながら計画的に防災訓練を行い、職員の危機管理意識を高める。 ・ 年間を通じて、避難訓練や安全指導の集会、安全点検を実施した。 ・ 小学校や地域との合同避難訓練や、香川県シェイクアウトに参加した。 ・ 降園前に、保護者と合同避難訓練を行った。 ・ 引き渡し確認カードを作成して、緊急時の引き渡し訓練を行った。 ・ 防災頭巾の扱いに慣れるように、頭巾をかぶる練習を保育に取り入れた。	◎ 訓練の積み重ねが、職員の危機管理意識や子どもたち一人一人の危機回避能力の高まりにつながった。 ○ 放送や教師の話に耳を傾け、注意して聞こうとする姿勢が身に付いてきた。 ○ 避難訓練後に、職員間で改善に向けての話し合いが定着してきた。 ● 保護者の中には、危機管理に対しての意識が薄い人があるので、想定外の緊急時や、あらゆる状況に冷静に対応できるように、保護者とともに取り組んでいきたい。	B	

項目	① 信頼される保育所・幼稚園		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(3) 開かれた保育所・幼稚園 ① 保護者や地域の人の保育所・幼稚園運営への理解と協力を得るために、自己評価・学校関係者評価を行い、具体的な保育実践内容や成果等を積極的に公開する。 ・ 目標申告評価表を作成して、園経営や学級経営を見直し、修正を図りながら改善を行った。 ・ PTA総会・保育参観・入園説明会・祖父母参観等で、今年度の教育方針や、具体的な取組について説明した。 ・ アンケートを実施し、園への保護者の思いや要望を聞き、その対応に努めた。 ・ 園だよりや地域だよりを、支所や公民館、郵便局等に掲示し、地域の人に園の取組の理解や関心が図れるようにした。 ・ 保護者・学校評議員等の関係者評価を行い、紙面で公開した。	◎ アンケート結果に園の考えを添えて返したところ、保護者の理解や協力が多く得られるようになった。 ○ 職員が統一した評価をすることで、次の課題が明確になり、共通意識をもって取り組むことができた。 ○ 地域の人々の幼稚園教育への意識や期待が高まり、体育祭・敬老会等で励ましの言葉をかけてくれるようになった。 ● 今後も園経営の理解と協力を得ることが大切なので、公開の方法や対象者について検討を行い積極的に情報を発信していきたい。	B	
(4) 特色ある保育所・幼稚園 ① 地域の実態を生かした独自の保育・教育課程を工夫し、特色ある保育所・幼稚園経営に取り組む。 ・ 地域の実態に合った教育課程を編成するために、地域の自然や人材、伝統行事を生かせるように検討した。 ・ 地域教育環境を保育に取り入れたり、地域に積極的に出かけたりして、様々な人や物、地域と関わることで心地よさを感じる体験を積み重ねた。 ・ 地域と保育のつながりや成果について、園だよりや映像を使い、効果的に家庭や地域に発信した。	◎ 地域でしかできないことを体験することで、園児・職員ともに地域に関心をもったり、感謝の気持ちが育ったりしてきた。 ◎ 地域の人と幼児・保育者・幼稚園とのつながりが深まり、「幼稚園の応援団」ができ、様々な体験の場を提供してくれたり、園行事にも積極的に参加してくれたりするようになった。 ○ それぞれの園で地域社会の実態を十分考慮した教育課程を編成し、創意工夫を生かした特色ある園経営が見られるようになった。		

項目	② 保育所・幼稚園における保育・教育の充実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
(1)健康な心と体の育成 ①「早寝・早起き・朝ごはん」と「朝うんち」の定着に向け、日々の繰り返しの中で生活に必要な習慣や態度を養う。 - 生活チェック表や『元気いっぱいさぬき kidsチャレンジ』等で、家庭の実態把握と啓発を行った。 『みとよ朝ごはんレシピ』を保護者に配布し、意見や感想等を聞いた。 - 家庭教育学級で栄養教諭等の講師による生活習慣の定着、具体的方法について研修を行った。 - 生活チェック表の結果には子育てのヒントを掲載し、家庭で取り組めるようにした。 - 幼稚園養護教諭が市内幼稚園を定期的に巡回し、教材を使ってわかりやすい指導を行った。	○ 保護者自身が定期的に生活チェックを行い、変化が具体的に見えたことで保護者の意識が変わり、子どもの生活習慣づくりを優先する保護者が増えた。 ○ 良い生活習慣が身に付き、正しい生活を送れることで健康になり、様々な活動への意欲が見られるようになった。 ● 母親の中には、子どもの生活習慣の定着についての意識が薄かったり、母親自身ができていなかったりするので、母親の負担感をやわらげ、楽しく取り組めるよう支援をしていきたい。	B
② 何事にも挑戦し、諦めずに頑張る力を養うために、体を動かして遊ぶことの楽しさが味わえるような環境構成や援助を工夫する。 - 保育者も一緒に楽しみながら遊び、子どもたちの頑張りの成果をしっかりと褒めた。 - 子どもたちが思わず体を動かしたくなるように、園内外の環境を見直し整備を行った。 『なかよしタイム』『元気っこタイム』等、全園児で様々な運動に取り組める時間を確保し、継続して実施した。 - 頑張りカードやメダル等を用意し、自分なりに目標をもち、遊びの中で挑戦する意欲や根気を育てられるよう取り組んだ。	◎ 保育者自身が進んで戸外に出たり、子どもと一緒にいろいろな運動遊びに挑戦する姿が見られ、子どもの良いモデルになった。 ◎ 苦手意識があっても、周りの子どもたちの応援で、頑張ろうとする気持ちをもつことができた。できなかったことができるようになり、自信につながった。 ○ 自分なりの目標を持って、繰り返し挑戦する態度が見られるようになった。 ● 個人差に配慮するため、一人一人の意識の高まりがみられるよう保育者の関わり方や環境を工夫していきたい。	
(2)人と関わる力の育成 ①「おはよう」や「ありがとう」「はい」の習慣化や、話を聴く態度を養うために、保育者自身がモデルとなり、率先してあいさつをしたり「話し方」を工夫したりする。 - 保育者が園児・保護者、地域の人等に笑顔であいさつをしたり、感謝の気持ちを伝えたりするように心がけた。 「生活調べカード」を活用して、あいさつや「ありがとう」「はい」の習慣化を家庭と連携して取り組んだ。 - 話を聞く楽しさが感じられるような話し方や、手づくり紙芝居、絵本などの教材を工夫した。 - 保育者の話し方について、実践保育をもとに討議し、研修の質を高めていった。	◎ 毎朝の声かけから、あいさつができた子どもができるようになってきた。また、一緒についてきている入園前の子どもたちや、赤ちゃんも頭を下げあいさつをする姿がみられるようになった。 ○ 大勢で集う集会や行事の場でも、話している人を見たり、小さな声の話も聞いたりすることができるようになった。 ● 「おはよう」のあいさつはできるようになってきたが、「ありがとう」「はい」は習慣化できていない子どもがいるので、継続して取り組んでいきたい。 ● 家庭により意識や対応が違うので、保護者への啓発も行っていきたい。	B

項目	② 保育所・幼稚園における保育・教育の充実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
(3)創造する力の育成 ① 考えたり工夫したりする力を育てるために、直接体験等を豊富に取り入れるとともに、保育者自身がうなずいたり相槌をうったりしながら、子どもの思いをよく聴く。 ・ 直接、自然と触れ合えるように園外保育を計画的に実施し、季節の移り変わりや自然の不思議さを感じる体験ができるように取り組んだ。 ・ 保育者が先走らず、子どもたちの話したい、聞いて欲しいという思いを受け止め、子どもたちが話し出すのを待つように心がけた。 ・ 子どものつぶやきを大切に、イメージを広げたり深めたりしていけるような言葉をかけたり、話をうなずきながら聴いたりした。	◎ 保育者が、子どもの遊びをよく見て、子どもたちに任せる場を増やすことで、考えたり友達と協力したりする姿が見られた。 ○ 繰り返し同じ場所に行くことで、自然の変化を感じたり、工夫したりして五感を使って遊ぶことができた。 ○ 子どもたちが次の日につないで繰り返し遊んだり作り変えたりして、工夫して遊ぶようになった。 ● 子どもの思いをよく聴くためには、保育者の心のゆとりが大切なので、子どもたちとじっくりかかわれるように、ゆとりある保育計画を立てるようにしたい。	B
(4)個に応じた保育・教育の推進 ① 一人一人の育ちを理解し、適切な援助や指導を実践するために、保育記録(週・日案、個人記録等)を有効的に活用する。 ・ 個人記録の形式や、記録の書き方等を園内で検討し、共通理解を図った。 ・ 子ども一人一人を理解するために、視点を決めて個人記録を書いた。 ・ 保育者自身の関わりを振り返りながら次の手立てを探り、記録と実践がつながるようにした。 ・ 個人記録を基に保育カンファレンスを行い、子どもへの対応や指導方法について職員間で話し合った。 ・ 支援員と担任が記録を読み合える体制をつくり、保育観を共有した支援が行えるようにした。	○ 記録を基にカンファレンスを行ったことで、一人一人の育ちを職員間で話し合い、子どもの行動から内面を探るようにし、それに基づいて援助の仕方や指導方法を考えることができた。 ○ 職員間で共通意識をもって子どもにかかわれるようになった。 ○ 個人懇談で情報交換ができ、丁寧に伝えることで保護者の信頼を得ることができた。 ● 継続して記録がとれるように、書く時間と内容の検討が必要である。	B

項目	③ 子育て支援の充実		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(1) 子育てのための環境づくり ① 送迎時に温かいまなざしと笑顔での声かけを徹底するとともに、保護者に子どものよさや成長を伝え、子育ての喜びを共有できるようにする。 ・ 登降園時には積極的に保護者に話しかけ、努めてその日の子どもの様子を伝えた。 ・ クラスだよりや連絡ノート等を通して、一人一人の良さや園生活の様子を発信した。また、発信のタイミングや応答性のある内容になるように工夫した。 ・ 子どもの成長を伝えるだけでなく、保護者の頑張りを認めたり、子育ての大変さに共感したりした。	○ 日々の小さな成長を丁寧に伝えていくことで、保護者が悩みや不安を相談してくれるようになった。 ○ 母親の子育ての頑張りに共感し、子どもの望ましい変容を伝えることで、保護者の精神的な安定がはかれた。 ● 普段話し合う時間が取りにくい保護者や、子育てに関心の薄い保護者がいるので、連携の方法を考えていきたい。		
② 保護者が子どもとかかわる楽しさや子育ての方法を学べるように、親子でふれあえる場や気軽に話し合いができるような場を設ける。 ・ 「ハッピーカード」を配布したり、家庭での遊びを提案したりした。 ・ 「ななつのたから」を活用して、学級懇談会を行った。 ・ 家庭教育学級を実施し、子育ての方法について研修の機会を設けた。 ・ 家族参観や自由参観、クラス懇談会を実施し、保護者同士が関われる機会を図った。 ・ 読み聞かせ・園外保育・草抜き等の保護者ボランティアやお母さん先生を実施した。	◎ 家庭で親子のふれあいができたと好評であった。 ○ 自由参観では、園での子どもの姿を知るだけでなく、保護者同士が子育てについて話し合うこともでき、交流の場になった。 ○ 保護者ボランティアは、「楽しかった」「ドキドキしたけれど、子どもたちが集中して絵本を見てくれたのでうれしかった」等の感想があり、保護者自身が子育ての楽しさを感じる機会となった。 ● 仕事の都合等で参加できにくい保護者がいるので、どの保護者も喜んで参加できるような場と内容を検討していきたい。	B	

項目	④ 子どもの成長を支える連携	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
(1) 家庭や地域社会との連携 ① 「読み聞かせ」や「手伝い」の大切さを保護者に伝えとともに、習慣化できるように家庭と一緒にできる内容を工夫し継続的に実施する。 ・ 「読み聞かせ」や「手伝い」の大切さについて、園だよりや家庭教育学級等を利用して啓発を行った。 ・ カードを使ったり、親子読書表彰をしたりして、楽しみながら取り組めるようにした。 ・ 絵本コーナーを見直して貸出コーナーを充実させ、借りやすくしたり推薦絵本の紹介を行ったりした。 ・ 絵本や巡回絵本を貸し出し、家庭での読み聞かせの推進を図った。 ・ 保護者ボランティアによる読み聞かせを行い、その楽しさを味わえる機会を設けた。 ・ 家庭での手伝いにつながるように、園での当番活動の様子をおたよりで知らせた。	◎ 絵本の読み聞かせの大切さを理解し、家庭で読み聞かせをする保護者が増えた。 ◎ 保護者から、絵本の読み聞かせの楽しさを実感した、絵本への関心が深まったなどの感想が寄せられた。 ○ 給食後の雑巾がけや年長児による年少クラスの給食配膳など、楽しんでしている様子が伺えた。家庭でも喜んで手伝いをする子どもが多くなった。 ● カードや調べがないと定着しにくい傾向が見られるので、手伝いをするものの意図を具体的に子どもや保護者に啓発していきたい。	B
② 地域の自然・行事等を生かした交流や保育所・幼稚園教育の説明などを行い、地域の協力を得ながら、子育ての支援体制を築く。 ・ 地域の機関誌や『子育てカレンダー』等に園生活の様子を紹介し、幼稚園教育への関心や理解を高めるようにした。 ・ 野菜栽培や史跡めぐり、お茶会、お年寄りとのふれあい、公民館活動等、地域の行事や人材を活用した取組を行った。 ・ 公民館や社会福祉協議会、地域の行事に参加し、園の取組や子どもたちの様子を伝えた。 ・ 地域の方を園の行事に招き、幼稚園教育について理解と協力を得ることができるようにした。	◎ 地域の機関誌を有効に活用したことで、幼児教育への関心や理解につながった。 ○ 地域の人に、子どもたちの喜ぶ姿や幼稚園の遊びが学びであることを見てもらうことで、収穫体験の誘いや協力を申し出てくれる人が増えてきた。 ○ 園だけではできないことでも、地域の人との協力を得ることで、自然や行事等を生かした昔ながらの行事を体験することができた。 ○ 園の前を通る地域の人や、園外保育で出会った人から気軽に声をかけてきてくれるようになった。 ● 行事を精選したり、見直したりしながら、互いに実りのある交流ができるようにしていきたい。	

項目	④ 子どもの成長を支える連携		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(2) 異校種間連携 ① 小学校への円滑な接続に向け、保育や授業を通して実際の子どもの姿から話ができるように、互いに足を運び、伝え合いながら共通理解を図る。 ・ 年間計画を立て、小学校との交流を継続的に行い、連携を深めた。 (交流活動・保育参観・授業参観・学校訪問・避難訓練・交流給食・業間での遊びの交流・入学説明会等) ・ 町内の保・幼・小・中校長会を定期的に行い、研修や情報交換を行った。 ・ 園行事を小学校へも案内し、園での子どもの様子を見てもらえる機会を設けた。 ・ 職員間の連携を図り、一人一人の子どもの引き継ぎを行った。	◎ 交流を重ねる度に、園児と児童の関係が深まるだけでなく、職員間で話し合う機会が増え、互いに理解を深め連携しやすくなった。 ○ 互いの経営方針や指導方針を知ること、共通理解ができつつある。 ○ 子どもたちは、小学校への親しみがわき、交流を楽しみにしており、就学への期待も膨らんだ。 ● 事後の反省や情報交換の場がとりにくい。短時間でも本音で話し合える時間を設け、互いの現状や課題を把握し、保育に生かせるように取り組んでいきたい。 ● 小学校と隣接していない園は、連携がとりにくいので、時期や内容等を検討する必要がある。	B	
(3) 子育て関係機関との連携 ① 保護者が子育て関係機関を気軽に利用できるように、パンフレット等を活用し、情報提供を行うとともに、地域の関係機関とのネットワークの強化を図る。 ・ 三豊市や県、関係機関からのパンフレット等の配布や掲示をしたり、行事や保育参観等の機会を利用したりして情報提供を行った。 ・ 気軽に相談できる園の体制や教師の姿勢に心がけた。 ・ ケース会議や相談事業等、外部の機関を利用し、必要に応じて保護者に働きかけ、担任とともに利用できるようにした。 ・ 気になる子どもについては、個別に話をしたり、相談に応じたりして、関係機関と連携を行った。	◎ 専門機関での療育相談に、担任と支援員も参加して、子どもに適した支援方法を学んだことで、保護者との信頼関係が深まった。 ○ 保護者からの問い合わせに適した情報を提供できたことで、安心して生活できるようになった子どもが見られた。 ● 関係機関との連携がまだ十分ではないので、保護者に情報提供を行っていきたい。 ● 園だけでは把握できない子どもの様子や、相談を受けた時に適切な対応ができるように、情報収集や研修に努めていきたい。	C	

② 小学校の方針			
基本方針		「三豊市の誇り」と「生きる力」を身につける教育の推進	
項目	① 信頼される学校		
具体的な取組内容及び実施した事業内容		◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
(1) 信頼される教師の育成 ① 「子どもの声を聴き、進んで子どもとふれあう」ことの徹底のために、児童がいるところに教師がいることを基本とし、児童のよさを見つけて「ほめ」たり、児童の声を指導の切り口にしたりする。 ・ 授業中に机間指導の時間を確保し個々に肯定的評価を行った。 ・ 複数の教職員がかかわることができる異学年全校活動等を通して、全校生を全職員で指導したりよさを見ついたりして児童理解を深めた。 ・ 定期的なアンケートや日記を通して児童一人一人の実態把握に努め、得られる児童の声を大切にしたい個別相談活動を行った。 ・ 職員会、職員終会の折に定期的に情報交換を行った。		◎ 教師の積極的な称賛や声かけにより、児童の自尊感情が高まったり、教師との信頼関係が深まったりしてきた。 ◎ 全職員による定期的・日常的な情報交換により共通理解・共通認識することができ、指導に生かされた。 ○ 毎月のアンケート結果や日記を通して、問題の早期発見、早期解決につながった。 ● 学校全体で、児童とふれあう時間のゆとりがもてるように、校務改善等の工夫を考えていきたい。	B
② 「分かる授業を行う」ことの徹底を図るために、学習の軌跡やまとめがわかる板書づくりやノート指導等を全職員で共通実践し、ベテラン教員の知識や技能を継承しながら若年教員の育成を図る。 ・ 板書とノート指導については、全学年で共通の約束を決めて実践した。 ・ ノートの点検・評価を行い、模範になるノートを掲示し啓発した。 ・ 校内の研究授業では、板書やノート指導等を核にし、模擬授業をしながら全員で授業を作り上げ共通理解と実践を行った。 ・ 初任者研修を全職員で取り組んだ。		◎ 板書と連動したノートづくりが教師や児童に定着し、書く力もついてきた。 ○ 模擬授業を通して、明確な視点を持った教材研究や話し合いを行うことで、授業後の討議も深まり授業改善に役立った。 ○ 模範となるノートを掲示することで、児童も教師も学び合い刺激し合う場となった。 ● ノート指導とともに板書を活用した教材研究等を校内研修に位置付けることにより、ベテラン教員の教材研究力や授業構成力を若年教員が学ぶ機会を継続していく。	

項目	① 信頼される学校	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
(2) 安心・安全な学校づくり ① 事故等を防止するために、「学校安全計画」を作成するとともに、施設設備の安全点検の徹底と日常指導を行う。さらに、関係機関や地域と連携した実働的な避難訓練・防災教育を計画的に行う。 ・ 学校安全計画を作成し、各教科・学活等の時間を活用して計画的に安全教育を行った。 ・ 不審者、地震、火災については、避難誘導訓練を事前周知なしで行ったり、地域や関係機関等と連携して実施したりした。 ・ 引き渡しや避難所としての対応についても研修や実演を行った。 ・ 施設・設備の定期点検を毎月行い、危険箇所の早期発見と修繕に取り組んだ。	◎ 外部講師を招いて防災や不審者対応、水難事故防止等のより実践的な訓練ができ、安全に対する児童の意識が高まった。 ○ 予告なしの訓練によって、児童が自ら判断して行動する力が育ちつつある。 ○ 地域や保護者を巻き込んで避難所体験等を取り入れることで、地域全体の防災意識が高まった。 ● 地域と連動しながら、様々な場面を想定して、実働的な訓練を実施することが大切である。	B
② 危機管理マニュアル、情報管理、安全マップ、校内安全体制の整備・見直しなど、事件・事故災害に対する安全管理体制づくりを充実させる。 ・ 危機管理マニュアル・保護者と連携した地域安全マップの作成と点検による安全管理を行った。 ・ 様々な危機管理について研修資料を活用したり事例を示したりしながら、全教職員で話し合い、共通理解・共通実践を行った。 ・ 情報管理簿の利用と、データ持ち出しの際のパスワードなど、データ管理の周知徹底を実施した。	◎ 様々なケースを想定した実践的なシミュレーションを行うことで、学校事故につながる可能性のある事案について、迅速に対応できた。 ○ 電子媒体における個人情報の保護についての職員の意識が高まり、適切な処理ができた。 ○ 通学路の危険箇所点検の結果をもとに学級活動や下校指導等で安全指導を行うことで、校内外の安全確保に努めることができた。	
③ 地域安全ボランティア、三豊市安全安心パトロール隊、三豊市少年育成センターなど、関係機関との連携を図り、迅速かつ適切な情報交換や対応を行う。 ・ 見守り隊やグリーンパトロール隊等の巡回や情報提供によって、児童の安全見守りや通学路の危険箇所の点検、見直しを進めた。 ・ 市少年育成センターから知らされる不審者情報をもとに、生徒指導主事が児童へ防犯に対する呼びかけを行ったり不審者情報を通知文や携帯メール配信サービスで保護者に提供したりした。 ・ 児童虐待に関わって、警察、西部子どもセンター、子育て支援課等と迅速な連携図り、見守り体制や支援体制を整えた。	◎ 日常的な見守り活動により、児童は安全に登下校し、教師は日々の情報を得て指導に生かしたりすることができた。 ○ メール配信サービスが定着して、緊急時の連絡が迅速にできるようになった。 ○ 少年育成センターと連携し、情報収集することで、早期発見、対応ができた。 ○ 関係機関と連携することで、児童虐待に対して、迅速に対応できた。 ● 今後も関係機関との連携を密にして、情報交換を図っていく。	

項目	① 信頼される学校		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(3) 開かれた学校づくり ① 具体的かつ明確な目標を設定することで、客観性を高めた自己評価に努め、教育活動等の改善を図る。 - 重点課題を明確にし、評価内容・評価基準を具体的に設定して評価を行った。 - 児童・保護者アンケート・教職員による自己評価・学校関係者評価を実施し、結果を公表することによって、学校・家庭・地域の連携による学校運営の改善を目指した。 - 学校評価委員会を定期的に行い、校内の評価について分析し、改善に生かした。 ② 保護者や地域住民等の学校運営への理解と協力を得るために、ホームページを更新したり学校だより等を定期的に発行したりする。 - 保護者が自由に子どもの様子や学校教育の様子を参観できる機会を設定した。(1日学校開放等) - 定期的に学校だよりを発行したりホームページを更新したりして、学校行事の紹介や子どもたちの頑張り、学校経営等について積極的に発信した。	◎ 児童、保護者、教職員、学校関係者評価委員の評価によるPDCAサイクルが定着してきた。 ○ 地域の代表者に具体的に学校の様子を知っていただき、学校運営への理解を深めることができた。 ● 数値にできにくい部分については、継続して記録をとり客観性を高めることが重要である。 ◎ 様々な手段で子どもの頑張りや学校の取組の成果を保護者だけでなく、地域にも発信することにより、保護者や地域の人たちに理解と協力が得られている。 ○ 学校からの一方的な発信だけでなく、保護者からの意見も返してもらうことで、双方向の関係が成立し、保護者等の意見をすぐに反映できるようになった。 ● HPの更新回数については、学校によってばらつきがあるので、更新や内容の充実を図っていく。(教員の技能向上)	B	
(4) 特色ある学校づくり ① 地域の施設や自然、人材等を積極的に活用するなど、創意工夫ある教育課程を編成して、保護者や地域住民との学校教育への連携を深める。 - 生活科や社会科、家庭科、総合的な学習の時間で、地域の自然や施設、人材を活用する学習を行った。 - 人材バンクを作り、クラブ活動の指導者や読書ボランティアとして地域の人に積極的に来ていただけるようにした。 - 公民館等との連携で、地域ふれあい活動や料理教室等の体験活動を実施した。	◎ 総合的な学習や生活科を通して、多様な人材を活用することで、地域の人たちとの交流態度や知識を学び、各学年の学習の課題や興味・関心に応じた活動が充実した。 ○ どの学校も、テーマを明確にし、地域や児童の実態に合った活動を行っていた。何をどのようにするかを考えることが、教師の教材研究力にもつながっている。 ● 平成28年度統合する財田町、山本町の学校では、今までの活動を整理し、今後どれを残していくかを考え、新たな年間計画を作成していかなければならない。		

項目	② 確かな学力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(1) 基礎・基本を定着させる教科学習 ① 児童の努力や伸びを具体的な言葉でほめ、励ますことで意欲化につなげる。 - 授業中の態度や課題への取組、発表の様子などをよく観察し、具体的な言葉で価値付けたり伸びや努力を認め称賛したりした。 - 学習や運動の成果を称賛するがんばり賞を学期末に設定し、賞状を渡したり掲示したりすることにより、意欲化を図った。 - 各種ノートを点検し、担任だけでなく、他の教員もよさを見つけコメントを書いた。	◎ 努力や伸びを見逃さずに具体的な言葉で称賛することで、本人の意欲や自尊感情が高まるだけでなく、他の児童の言動にも良い影響を与えた。 ○ 個に応じたスモールステップの課題を用意することで、達成感を味わわせ、意欲化を図ることができた。 ○ 教師が個々のよいところを探し、言葉にすることで、友だち同士でもよさを認める雰囲気が高まってきている。 ● 教師が児童の良さを見抜く目や褒めるタイミングを鍛えていく必要がある。	B	
② 学習課題とまとめを板書に明記し、学習の軌跡が分かる工夫をする。 - 板書のパターン化(学習課題・学習の軌跡・まとめの位置づけ)や全校共通の略字の活用を全教師が共通理解し、継続実践した。 - 学校訪問や校内研修での研究授業に向けた指導案検討会で、板書計画を核にして授業検討の研修を行った。	◎ 「めあて」と「まとめ」を板書に位置付けることにより、学習課題やまとめ方を意識して授業構成を考えるようになった。 ○ 模擬授業を通して、板書の留意点や構成の仕方、まとめ方などの教材研究ができ、若年者には、よい研修の場となっている。 ○ 資料や児童の考えを比較、関係付けるように配置することで、思考力の育成を図ることができた。 ● 児童とともにつくる板書、動きのある板書、学習の軌跡が分かり学びのヒントがある板書等をめざして、日々の授業や校内研修でさらに研究を深める。		
③ 板書と連動し、学習課題・自分の考え・学習のまとめが書かれたノート指導を行う。 - 板書計画と共に、ノート計画も立てながら指導を行った。ノートの書き方については、全校で統一した約束を作り、全校で共通理解し指導を行った。 - 模範的なノートを学級や全校の場に掲示することで、児童が互いに学び合えるようにした。 - 児童のノートは、評価活動を繰り返し、望ましいノートになるように赤ペンを加えたり、ポートフォリオとして自分の伸びが実感できるようなノートづくりを行ったりした。	◎ 授業の中で書く時間を確保することにより、自分の考えを言葉や絵、図等で表現する力がついてきた。 ◎ 「ノートコーナー」の設置により、どのようなノートがよいのかが具体的に分かり、自分のノート作業に取り入れる児童が増えた。 ○ ノートを点検・評価し、助言や励ましの言葉を書き添えることで、子どもの考えに広がりや深まりが見られるようになった。 ● ノートに書くことが困難な児童への個別指導をどうするかが課題である。個の実態に合った内容やワークシートやヒントカード等の活用を考えていきたい。		

項目	② 確かな学力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
④ 市版テスト・ドリル等を活用し、確実に点検・評価することで個に応じた指導に生かす。 ・ 毎月のテストを一つの目標にし、市版テストと連動したドリルや家庭学習を実施した。 ・ 全校生の得点データを一括管理して共有化することで、全職員が学級や個人の課題を明らかにし指導に生かした。 ・ 放課後等の補充個別指導で、ドリル学習や復習プリントをすることで、基礎学力の定着に取り組んだ。	◎ 市版テストを活用した漢字・計算の繰り返し指導により、基礎学力が定着し学習状況調査等の結果にも反映し、児童の自信にもつながった。 ○ 家庭学習と連動することで、テストに向けた学習の仕方を学び、家庭学習の質が高まった。 ○ テスト結果データの共有化を図ることで、全教職員で指導する体制ができた。 ● 確実な基礎学力の定着のために、担任だけでなく全教職員で組織的な指導体制を整えていく。		
(2) 学ぶ基礎を培う学習環境づくり ① よりよい学び方が定着するように、「聞き方」「話し方」を中心に、学年や校種間のつながりを考えた学習規律づくりを徹底する。 ・ 全学年で「学びの手引き」を作成し教室前面に掲示した。この手引きを活用し、話し方や聞き方を中心に学習規律の定着に努めた。 ・ 1時間の中に、ペアやグループ学習の場を設定し、自分の考えを表現したり友達の考えを聴いたりする時間を大切にしたりした。 ・ 異校種間で授業や保育の授業公開を行い、話し方や聴き方について共通理解・共通実践を心がけた。	◎ 1～6年までの授業を全員が参観することで、発達段階に合った学習規律の指導のあり方について共通理解ができた。 ○ ペアやグループで話し合うことで、全体の場で自信を持って発表することができる児童が増えてきた。 ● それぞれの学年で身に付ける項目を明確にし、指導の徹底を行う。	B	
② 家庭学習ノートの内容や使い方について指導を行い、家庭と連携をとりながら、家庭学習の習慣化を図る。 ・ 「家庭学習の手引き」を作成し、学年に応じた内容の家庭学習ノートづくりに取り組んだ。 ・ PTA総会や学級PTAなど機会を見つけて、校長や学級担任が保護者に直接家庭学習の習慣化に向けての協力を依頼した。 ・ 自主学習の評価を充実し、目標や成果を明確にした。優れたノートは、展示したり各種通信で紹介したりした。	◎ 家庭学習ノートを毎日点検したり、参考となるノートを紹介したりした。模範的な家庭学習ノートを児童や保護者に紹介することで、保護者も家庭学習に協力的になり、児童の意識も高まっている。 ○ 学習内容とつないだ自主学習を進めることで、授業の中で生かされたり学習の理解度やテストの点数がアップしたりした児童が見られた。 ● 児童の実態や家庭環境等で自主学習が進められない場合は、個別にかかわり支援を考えていく。		

項目	② 確かな学力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容		◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
(3) 言語活動の充実 ① 一人一人が自分の考えをもてるように「かく時間」を確保するとともに、教科としての学習のねらいを明確にした話し合い活動を充実させる。 ・ 指導案に「課題把握」「一人学び」「ペアやグループ学習」「全体での話し合い」「まとめ・振り返り」等を明記し、校内研修で共通理解し実践した。 ・ 机間指導の際、全体に広めたい考えや価値ある考えは事前にチェックし、全校交流の場で活かした。 ・ 学習のねらいに沿った話し合いができるように、話型指導をしたりペアやグループ学習の手引きを作成して活用したりした。		◎ 「一人の学び」の時間を確保することで、言葉や絵や図に書いたり操作活動をしたりしながら思考することができるようになってきた。 ◎ 児童は自分の考えをもとに、友達と交流したり話し合ったりして、考えを深めたり広げたりすることができた。 ○ 話し合い活動のパターン化ができ、学年に応じたペア・グループ学習の話し合い活動が定着してきた。 ● 学びを深めるために書く時間と話し合いの時間の十分な確保に努めたり教師の助言や支援を工夫したりする。	B
② 『23が60運動』や『ノーテレビデー』を推進することで、家庭と連携しながら読書意欲を高め、読書活動の充実を図る。 ・ 『23が60運動』については、親子読書と呼びかけたり読書カードにめあてや担任からのコメントを書いたりして啓発を図った。 ・ 毎学期ごとに読書賞を決め、児童の達成状況を可視化し、意欲化につないだ。 ・ 地域の読み聞かせボランティアや図書委員、学級担任による読み聞かせ活動を高めた。 ・ 図書室、読書室、学年の読書スペースの整備等を行い、読書環境の改善を図った。		◎ 読み聞かせは、どの子も楽しみにしており、いろいろな種類の本を読むきっかけとなった。 ○ 読書カードに教師のコメントを入れることで、子どもや家庭における取組への意欲を喚起することができた。 ○ 『23が60運動』期間中にノーテレビデーを設定することで、意識して読書に取り組めており、ほぼ全児童が目標を達成できている。 ● 図書館利用の活性化のために子どもの視点に立った図書室の整備と調べ学習のための充実を図る必要がある。	
(4) 個を大切にする特別支援教育 ① 一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすために、障害の種類や程度に応じた教育課程編成を行うとともに、関係機関と連携をとりながら児童に寄り添った支援を心がける。 ・ 特別支援学級やSSW、SC等と連携を図ったり、市独自の研修会を開催したりして専門的な研修の機会を設定した。 ・ Q－U調査等を活かし、個に応じた指導の仕方についての共通理解を図り、全教職員で適切な対応ができるようにした。 ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に、一人一人の障害の程度や様子を把握して、校内の特別支援教育体制を整えた。 ・ 市費の支援員を配置することで、きめ細やかな支援の充実を図った。		◎ 関係機関と連携しながら、定期的な支援委員会等の開催や研修で、情報の共有化、職員の協働意識の高まりができてきた。 ○ 支援計画、指導計画をもとに一人一人の実態に応じた学習内容や方法を工夫することができた。 ○ 市費の講師や支援員の配置により、個の障害に応じた適切な支援が行われ、児童は安心して学校生活を送ることができている。 ● 支援を要する児童が各学級に在籍しているので、ユニバーサルデザインを意識した授業構成の工夫がさらに必要である。	B

項目	③ 豊かな心の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
(1) 自己指導能力を培う生徒指導 ① 学校いじめ防止基本方針に基づき、問題行動や不登校傾向の児童に対して、きめ細かな支援を迅速かつ適切に行う。さらに、定期的な無記名アンケートを実施するなど、早期発見に向けた全教職員による指導体制を充実させる。 ・ 定期的に行っているアンケートをもとに、児童の実態を把握し、明らかになった問題に対しては、全職員で迅速に対応し問題解決に努めた。 ・ SCやSSW、巡回相談などを有効活用し、指導のあり方を研修し、情報交換とその共有の徹底を図った。 ・ 児童との時間の共有を基本にし、言動から気になることを、管理職に速やかに報告・相談することの徹底と組織での対応を行った。	○ 定期的な情報交換により気になる児童には、全教職員が連携をとりながら個に応じた指導・支援を行うことができた。 ○ アンケートの実施によって、いじめにつながる事例を早期発見・早期対応することで、問題の深刻化への防止になった。 ○ いじめ防止対策委員会では、専門家からの助言を受けることで、支援の方向性を定めて適切に指導できるようになった。 ● SCやSSWとの相談活動や研修が有効であったので、時間数が増えるように工夫していく。	B
② 一人一人が自分のよさを発揮し活躍する学級づくりや、それを共感的に受け止める望ましい集団づくりを工夫する。 ・ 学級の朝の会や帰りの会で友達のいいところ見つけをしたり、全校あげて善行児童を紹介したりして個々の自己肯定感を育んだ。 ・ 全校集会等でグループエンカウンターを行うことで、よりよい人間関係の形成や自己肯定感の育成を図った。 ・ 運動会や学習発表会の機会をとらえて、個々の特性に合わせた課題や役を与え、互いに評価したり称賛したりする場を設けた。	◎ 様々な学年との交流を通して、協力することの大切さや、今まで気付かなかった友達のよさに気づくことができた。 ○ 全校児童の善行をカードなどに書いて掲示することで、児童相互の認め合いが深まり、個々の自己肯定感を高め合うことができた。 ○ 学年発表会等全校的な活動の中でも一人一人のよさを認め合う活動が実践できた。 ○ 縦割り活動では、上級生のリーダーシップが発揮される場がよく見られ、学年を越えて仲間づくりができた。 ● 規範意識が低い児童に対しては、教職員による共通した対応が必要である。	
(2) 人権尊重社会の実現に向けた人権教育 ① 三豊市人権教育教材集を活用した授業実践や指導方法の工夫を進める。 ・ 人権教育教材集「じんけん」の年間計画に沿って実施した。保護者に指導内容の理解や協力を得るために事前説明会や授業公開を行った。 ・ 三豊市人権教育教材集を活用した授業実践や指導方法の工夫については、校内の職員だけでなく市教委や地域からの指導者も招き、数回の検討会を実施し共通理解を図った。	◎ 校内研修や関係機関、保護者との検討会を通して、教材研究や指導観が深まり、充実した授業実践が行えた ○ 人権教育の積み上げにより、系統的な指導についての共通理解を深め、指導に役立てることができた。 ○ 授業後に学んだ内容や児童の感想等を保護者に知らせたり、保護者に感想を書いていただいたりすることで、家庭への啓発にもなった。	B

項目	③ 豊かな心の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
② 保・幼・小・中学校間での情報交換や共通認識を確立するために、学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任による研修会や関係団体との交流研修会を積極的に行う。 ・ 定期的に中学校校区内の保・幼・小・中で人権・同和教育の公開授業を実施し、共通理解・共通実践を図った。 ・ 全職員合同や学年団ごとに、関係団体との交流研修会や懇談会を積極的に行った。	◎ 異校種間で連携することにより、人権に対する教職員意識の向上と教職員の共通理解に役立った指導が実践できた。 ○ 関係団体や関係機関との交流を通して、専門的な知識を得たり、人権教育に対する思いを聴いたりすることができ、学校現場で活かすことができた。 ● 保・幼・小・中の子どもの発達に応じた指導内容や方法を共通理解し、それぞれの立場できちんと実践していくことが大切である。	
(3) 豊かな心を培う道徳教育 ① 「私たちの道徳」を計画的に活用し、心の耕しとともに自ら考えて行動できる児童を育成する。 ・ 「私たちの道徳」の効果的な位置付けを考慮した指導計画や「道徳の日」の年間計画を作成し、計画に沿って実施した。 ・ 年間計画を立てる時には、行事と道徳的価値との関連を図ることができるようにした。 ・ 「私たちの道徳」を持ち帰り、家庭でも道徳について考えるように呼びかけた。	◎ 年間計画に「私たちの道徳」の活用を明記し、計画的に実施した。 ○ 道徳の授業公開や学年だより等を通して、道徳の時間の取組を紹介することで、多くの保護者や地域の方々からの協力を得ることができた。 ● 家庭との連携を図るとともに、学習したことが日常生活の中での行動化につながっているか評価・検証していく。	C
(4) 自主的・実践的な態度を培う特別活動 ① 児童会の主体的、実践的な活動を推進するための指導を工夫する。 ・ 学校行事や全校縦割り活動等の企画や運営については、児童会が中心になって行えるように教員は側面的な支援をした。 ・ 市内の共通取組であるあいさつ運動や、グリーンカーテンづくり、リサイクル活動等に取り組んだ。校内だけでなく、地域にも働きかけた。	◎ ボランティア活動等、児童の主体的な活動が積極的に行えた。教師や保護者、地域の人からの称賛が励みとなっている。 ○ 児童会や委員会において、上級生が責任をもち率先して取り組む姿が下級生のよい手本となっている。 ○ 児童会が主体的に全校朝会や集会活動の進行、異学年交流活動の企画・運営に当たり、リーダーとしての自覚が高まってきた。 ● 活動がマンネリ化しないように児童会の伝統を継承したり改革したりしながら、よりよい活動へと工夫・改善できるように支援していく。	B

項目	③ 豊かな心の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(5) 将来の自分を考える進路指導・キャリア教育 ① 一人一人が将来に夢や希望をもち、その実現に向けて努力できるように、学校教育全体を通して支援する。 ・ 道徳や総合的な学習、社会科等での学習を通して、将来の夢としての職業について学年に応じて話し合ったり、働く人の知恵や苦労を学べるような体験学習を積極的に取り入れたりして指導・支援をした。 ・ 七夕への願いや新年のちかいなどを掲示し、児童の夢を互いに見合ったり保護者に紹介したりする機会をもつようにした。	○ 全校集会や始業式等を機会に、自分の目標を立てたり振り返ったりすることで、児童自身のこれからの生き方を考えることができた。 ○ 栽培活動やスーパーマーケット見学、農家の人々の聞き取り調査、収穫活動等の体験学習を取り入れることにより、働く人々の苦労や工夫を学ぶことができた。 ○ プロの職業人の話を直接聞くことで、将来の職業や生き方について学ぶことができた。 ● 教師がキャリア教育の研修を深め、児童の発達段階や個に応じた具体的な手立てを工夫し、教科等の中で計画的に指導を行う。	C	

項目	④ 健やかな体の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(1)豊かなスポーツライフの基礎を形成する学校教育 ① 運動の楽しさや喜びを十分味わえるように技能を伸ばしたり、人間関係を深めたりしながら、生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎を育てる。 ・ 準教科書やワークシートなどを有効に活用して、記録や取り組み方などを記録させることで、自分の伸びを実感させ意欲化を図った。 ・ 縦割りグループを編成し、長なわとびや綱引きなどで学年をこえた交流の場を設定した。 ・ 朝のランニングや放課後の体力づくり(水泳・陸上・球技:高学年児童)を年間を通して実施した。 ・ 運動場に手づくりの道具を設置し、自然に「跳ぶ力・投げる力」がつくように工夫した。	◎ 各種の運動カードを活用し、伸びや練習の成果を可視化することで、自主的に練習に励む児童が増えた。 ○ 友達同士でアドバイスをしたり教え合ったりする姿が見られた。 ○ 校内で行っている縦割り対抗競技は、どの児童も意欲を持って積極的に取り組めた。 ● 握力、投力については、日常の生活や遊びの中で身に付くように意図的に環境設定をしていく必要がある。	B	
② 児童の能力や目標等に応じて適切な指導・助言を行うなど、一人一人が成就感をもって取り組める部活動を推進する。 ・ 季節に合った運動指導を行う特別クラブでは、児童の意欲や技能、記録の向上による達成感・成就感を実感させるため、各種大会に積極的に参加した。 ・ 指導担当の体育主任と学級担任や保護者が連携し、個人に合った練習プログラムを助言し、主体的に取り組めるようにした。	◎ 体力づくりとして取り組む子、競技として取り組む子、それぞれが自分の目標達成に向け、意欲的に取り組めた。 ○ 校外的な試合における好成績と自己新記録に挑戦する児童や、上級生が下級生に技能を教えている姿が見られた。 ○ 体育主任を中心に、教職員が協力し合って指導にあたることで、教員間の指導法の継承が図られている。		
(2)規則正しい生活習慣の確立 ① 家庭との連携を図りながら、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を核とした望ましい生活習慣の形成を推進する。 ・ 「早寝・早起き・朝ごはん」の項目を含めた生活リズムチェック等を実施しながら、日常的な指導を行った。課題については、保護者にも連絡し協力を依頼した。 ・ 学校保健委員会で、生活リズムについて児童の実態をもとに話し合ったり、外部講師を招いた講演会を開催し親子で学ぶ機会を設定したりした。	◎ 継続的な指導を行うことで、全体的に生活良習慣が身に付いてきた。 ○ 強調週間を設け、その結果に対しコメント等で児童への励ましを行うとともに、家庭へのアドバイスも行うことができた。 ○ 学校保健委員会での外部講師による講話を通して、保護者も専門的な内容についての理解を深めることができた。 ● 生活リズムは、家庭環境による影響が大きく、改善が困難な場合があるので、家庭を巻き込んだ取組を工夫する必要がある。	B	

項目	④ 健やかな体の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(3) 望ましい食習慣を形成する学校給食 ① 給食の時間だけでなく、学校教育全体の中で生きた教材として活用できる「食育の年間指導計画」を作成し実践することで、児童の学習意欲や体力の向上を図る。 ・ 食育に関する指導を給食訪問や授業等に栄養職員、養護教諭と共に実施し、食育の推進を実施した。 ・ 12年間を見通した重点課題を設定し、食の改善・実践を目的とした学級活動、総合的な学習、各教科等の時間を含めた年間計画の見直しを行った。 ・ 給食センターからの発刊物を活用したり、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の指導をしたりしながら食育指導を進めた。	◎ 地域の生産者による出前授業や地域生産者との交流給食、栄養教諭の指導等により、地産地消や栄養に関する関心や理解が深まった。 ○ 年間計画の見直しにより、指導内容が明確になり、全校統一した意識で食育の推進を行うことができた。 ○ 食育だよりを毎月発行することで、保護者への啓発ができた。 ● 健康的な食事について、児童や保護者に適切な情報提供や指導ができるように関係機関と連携をさらに強める。	B	
② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域との連携強化を図る。 ・ 県教委主催の「カイクツ朝ごはん」の取組を実施するとともに、栄養バランスを意識した朝食について学校保健委員会で取り上げて話し合った。 ・ 給食だよりや保健だより等を発行し、食改善の情報や成功例を掲載し、家庭への啓発を行った。	○ 小児生活習慣病の結果を受けての個別指導の充実によって、家庭における食を含めた生活改善志向が高まってきている。 ○ 親子給食の機会を利用して、栄養教諭による食育について保護者への啓発活動を行うことで、家庭の食事や野菜の摂取の大切さについて見直す場が提供できた。 ● 家庭と児童の意識を高め、より良い食習慣が身に付けられるように指導方法を工夫したり個別指導をしたりする。		

項目	⑤ 社会の変化に対応する力の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
(1) 高度情報化に対応する情報教育 ① 携帯電話や有害情報の問題に対応する情報モラル教育や情報安全教育の充実を図るとともに、家庭や関係団体との連携を積極的に図る。 ・ ソーシャルメディアやメール等の利用に関する講演を外部講師を招いて行ったり、啓発文書を配布したりして、児童への指導と共に保護者啓発も行った。 ・ 児童の携帯電話、ゲーム機器等の保持について実態を把握し、それをもとに保護者や児童と話し合いながらルールづくりを行った。 ・ 校内研修等で情報モラルについて研修を実施し、指導上の留意点や指導方法について話し合った。	○ 外部講師からの話は、児童が携帯電話やインターネット等の情報モラルを理解するよい機会となった。その後、道徳・学級活動などに関連させながら、明確な意図をもって事後指導ができた。 ● スマホの利用問題等、保護者の危機意識が低いので、PTAとも連携してルールを作るなどの啓発活動を繰り返し行っていく必要がある。	B
② 各教科等の目標を達成するために、電子黒板や三豊市学校ネットワークを中心としたICT機器等の効果的な活用を工夫する。 ・ 各教室に大型テレビを設置し、PCと連動させることにより、日常的にデジタル教科書やインターネットが活用できるようにした。 ・ 調べ学習や学習の成果のまとめ作成等にコンピュータ機器を効果的に活用した。 ・ コンピュータ学習については、教科と関連させたり、外部講師を招いたりして各学年ごとに発達段階に応じた活動を創意工夫しながら実施した。	◎ 授業の中で効果的に電子黒板を活用することができた。特に、デジタル教材の活用により、意欲化を図ったり理解を深めたりすることができた。 ○ 教材提示装置によりノート指導や資料提示が簡単に効果的に行うことができた。 ○ 高学年になると、コンピュータ操作に慣れ、自分で調べたり、表現物を作成したりできる児童が増えた。	
(2) 国際化に対応する国際理解教育・外国語教育 ① 郷土や我が国の歴史、文化・伝統及び異文化に対する理解を深めるために、地域の実態を踏まえながら、多様な学習を工夫する。 ・ 地域の人たちの協力を得て、総合的な学習を中心に、地域の歴史や産業、自然等を素材にした体験学習を行った。 ・ 「ふるさと」読本を活用したり、学年ごとに郷土や我が国の歴史、文化・伝統及び異文化に対する理解を深めるために地域の学習教材を開発したりしながら多様な学習を行った。	○ 教科や行事の中で地域の文化について学ぶ場を通して、児童は、地域のよさや地域の人たちの温かさに気づき、自分のふるさとに愛着をもつことができた。 ○ 「ふるさと」読本を、各学年で国語、社会、家庭科、総合的な学習の時間等で活用することで、香川について理解を深めることができた。 ● 教師自身が地域を知り、地域教材の開発と指導の継承を行っていく必要がある。	B

項目	⑤ 社会の変化に対応する力の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
② ALTや特別非常勤講師等の人材を有効に活用し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。 ・ 5、6年生は、年間35時間の授業を、ALTや特別非常勤講師が主になってゲームや歌、簡単な日常会話などを取り入れ、児童の興味・関心や実態に合わせた活動を工夫した外国語活動に取り組んだ。 ・ 1～4年生は、ゲーム的要素を取り入れた外国文化に触れる活動の推進を行った。 ・ ALT配置の時間数を増やし、いろいろな学年でネイティブな発音の英語に接することができるような活動場面を設定した。 ・ 電子黒板やデジタル教材を効果的に活用した。	◎ ネイティブな発音に接し、歌やスキットを取り入れた楽しい授業を展開することで、英語に関する興味・関心が高まり、聞く・話すことに対しての抵抗が少なくなった。 ○ 全校生は、ALTとの活動を楽しみにしており、児童自ら話しかける場面をよく見かけるようになった。 ○ 教室環境の整備や教材・教具の整備が整ってきた。 ● TTにおけるそれぞれの役割の明確化や外国語活動の評価のあり方について、研修していく必要がある。	
(3) 自然との共存に対応する環境教育 ① 児童の主體的な取組として『みとよ・ヤング・エコ・サミット』等を活用し、環境教育を進める。 ・ 『みとよ・ヤング・エコ・サミット』の取組として、児童会が中心となってグリーンカーテンづくりや運動靴回収を行った。 ・ 地域にも呼びかけながら、アルミ缶を集めたり、ペットボトルキャップを回収したりして、環境教育を進めた。 ・ 採取した種や実を配布するなど、グリーンカーテンづくりを地域に広げるための啓発を行った。	◎ 高橋尚子選手の来校や低炭素杯への応募によって、エコに対する意識がさらに高まり活動の活性につながった。 ○ 学習発表会等で、環境問題を取り上げ、リサイクルの大切さを保護者や地域の人たちにも呼びかけることで、学校の取組に理解や協力を得ることができた。 ○ グリーンカーテンの取組では、それぞれの学年の学習教材と関連させて栽培を行うことができ、涼感を高めたり自然の美しさを身近に感じたりすることができた。	B
② 環境に対する豊かな感受性を育成するために、自然体験やボランティア活動を充実させるとともに活動内容を工夫する。 ・ 地域の環境実態に応じ、自然と関わる様々な体験や、地域の公民館活動と連携した深まりのある活動を実施した。 ・ 地域の清掃や資源回収等、学校内外においてボランティア活動を行った。	◎ 様々な自然体験や美化・緑化活動、リサイクル活動、ボランティア活動等を通して、環境問題に対する知識や関心が高まり自主的な取組も増えてきた。 ○ いつまでも美しい学校・地域であってほしいと願っている児童が多く、活動に積極的に参加していた。 ● 社会科、総合的な学習の時間等と関連させながら、価値ある自然体験や社会体験を充実させたい。	

③ 中学校の方針			
基本方針		「三豊市の誇り」と「生きる力」を身につける教育の推進	
項目	① 信頼される学校		
具体的な取組内容及び実施した事業内容		◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
(1)信頼される教師の育成 ①「子どもの声を聴き、進んで子どもとふれあう」ことの徹底のために、生徒がいるところに教師がいることを基本とし、子どものよさを見つけて「ほめ」たり、生徒の声を指導の切り口にしたりする。 ・ 休み時間を「ふれあいタイム」と称して、教室や廊下で生徒と話をする時間とした。 ・ 「生徒のいるところに必ず教師がいる」ことを徹底し、朝のあいさつ運動・休憩時間・昼休み・放課後等の部活動等において、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に努めた。		○ 管理職を含め全職員が生徒の状況を把握することで、問題行動の防止・早期発見、生徒との信頼関係の構築を図ることができた。 ○ 常に複数教員で生徒を見守る体制が確立されたことで、生徒理解が進み、人間関係づくりに役立った。 ● 授業時間中の巡視、休み時間の教員の動きに、慣れからくる緩慢な部分が出てきているので、引き締めていく。	
②「分かる授業を行う」ことの徹底を図るために、学習の軌跡やまとめがわかる板書づくりやノート指導等を全職員で共通実践し、ベテラン教員の知識や技能を継承しながら若年教員の育成を図る。 ・ グループ学習用の小さなホワイトボードを準備し、生徒の意見交換を効率よく進めさせた。 ・ ノート指導は、点数による評価だけでなく、励ましのコメントを書き込むなどした。 ・ プレーットの活用・色チョークの統一を共通実践して、学習の軌跡が分かる板書づくりを工夫し、全教科で「学び合い」と「振り返り」を行った。		○ ホワイトボードを活用したグループ学習で、生徒間の意見交換が円滑に行われた。 ○ 板書用のプレートを整備したことにより、職員の意識が高まり、学習課題とまとめを明記する板書が定着してきた。 ● 現職教育等で、各教科共通のよい板書やノート指導等について、具体的な事例をもとに研修を深めていく。	B
(2)安心・安全な学校づくり ① 事故等を防止するために、「学校安全計画」を作成するとともに、施設設備の安全点検の徹底と日常指導を行う。さらに、関係機関や地域と連携した実働的な避難訓練・防災教育を計画的に行う。 ・ 交通事故防止の手立てとして、学期始めの朝の特別立哨指導、毎週決まった曜日の朝の立哨指導を行った。 ・ 防災計画に基づき、避難訓練を行うとともに、防災教育や地震発生時の対応についての指導を行った。 ・ 全職員で「学校安全計画」を見直し、地震や津波・高潮等の自然災害に対する行動マニュアルを再確認した。		○ 交通マナーを意識する生徒が増えた。安全点検で、職員間の共通理解をすることで、危険箇所の早期発見・修繕が行えた。 ○ 防災教育においては、香川県シェイクアウトに参加した。清掃時に突然地震が発生した状況を想定して避難訓練を実施し、生徒それぞれが状況に応じて判断し避難することができた。 ● 避難時の外階段の利用や、保護者引き渡しの訓練を実施していく。	B

項目	① 信頼される学校		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
② 危機管理マニュアル、情報管理、安全マップ、校内安全体制の整備・見直しなど、事件・事故災害に対する安全管理体制づくりを充実させる。 ・ 危機管理マニュアルの加除訂正を行い、緊急時の対応、警報発令時の対応等について整理し、より実効性のあるものにした。 ・ 安全管理について教職員の研修を行った。地震・津波・高潮及び火災発生時等での対応マニュアルを全職員で共通理解し、訓練を実施した。 ・ 教職員が普通救命講習を受講し、救急技能を有することができた。	○ 昼休みは全職員が定点指導を行い、生徒とコミュニケーションを図るとともに、安全指導体制をとることができた。 ○ 放課後の校外補導や一斉指導により、ヘルメット着用等の安全面で効果が見られた。 ● 情報管理面の危機意識の持続のために、三豊市の情報管理マニュアルを遵守し、帰宅時のPCの電源OFFチェックまで定着させていく。		
③ 地域安全ボランティア、三豊市安全安心パトロール隊、三豊市少年育成センターなど、関係機関の連携を図り、迅速かつ適切な情報交換や対応を行う。 ・ 生徒指導主事を中核に据えて、少年育成センター、三豊警察署、子育て支援センター、近隣の商業施設等との連携を密にして情報交換を行った。 ・ 地域安全ボランティアの協力を得て、登校時に安全指導を行った。 ・ 生徒指導主事とPTA役員が、地域の安全パトロールに参加して見守り活動をした。	○ 警察や少年育成センターとの連携は、これまで以上に強化された。 ○ 関係機関からの危機管理上重要な情報を緊急性に応じて迅速に伝達し、事件・事故を未然に防ぐことができた。 ● 今後も、緊急性に応じて文書または放送やメール配信等を通じて迅速に伝達する体制を堅持していく。		
(3)開かれた学校づくり ① 具体的かつ明確な目標を設定することで、客観性を高めた自己評価に努め、教育活動等の改善を図る。 ・ 学校評議委員の評価はもちろん、生徒・保護者・教員による評価を毎学期末に行った。 ・ 評価の分析と周知にあたっては、学期間の変化や経年比較を行い、学校教育活動の成果や課題がより明確になるように工夫し、具体的な改善策を立てた。	○ 観点別に評価結果を公表することで、具体的取組が改善へとつながっていることを認識できた。 ○ 学期間の変化や経年比較を行うことにより、成果や課題が明確になった。 ● 教育目標に即し評価項目の焦点化を図りより効果的な自己評価に高めていく。		B

項目	① 信頼される学校	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
② 保護者や地域住民等の学校運営への理解と協力を得るために、ホームページを更新したり学校だより等を定期的に発行したりする。 ・ 学校だより、学年団だより、保健だより、給食だより等を定期的に発行した。また、ホームページは、定期的に更新した。 ・ 学校教育目標や職員写真を掲載したPTA新聞を町内全戸に配布し、保護者や地域住民等への情報提供に努めた。 ・ 外部評価を含めた学校評価の集計結果を保護者にプリント配布した。	○ ホームページや学校だより・学年団だより等をこまめに出すなどの情報発信の充実により、保護者や地域住民の理解と協力を得ることができた。 ○ 教職員、保護者、学校運営協議会委員等で、教育活動の効果と課題を共有することができた。 ● 開かれた学校づくりに向けて、更に積極的に情報発信を行っていく。	
(4) 特色ある学校づくり ① 地域の施設や自然、人材等を積極的に活用するなど、創意工夫ある教育課程を編成して、保護者や地域住民との学校教育への連携を深める。 ・ 1年生を対象に、ボランティア団体による読み聞かせを、毎月行った。2年生の絵本づくり、3年生の案内板づくりに、公民館やまちづくり推進隊と協力して取り組んだ。 ・ 学校保健委員会において、学校医による講話を実施した。 ・ 給食の食材を生産している町内の農家の方々を招いて「生産者との交流給食」を行った。	○ 体育祭や合唱コンクール等に多くの保護者や地域の人たちが参加し、内容の濃い行事が行え、生徒の自尊感情の育成に大きな成果を上げられた。 ○ 読み聞かせボランティアに来てもらうだけでなく、生徒が図書館で読み聞かせをする活動を実施するなど地域との連携が深まった。 ● 地域の自然や施設の活用について、検討していく。	B

項目	② 確かな学力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
(1) 基礎・基本を定着させる教科学習 ① 生徒の努力や伸びを具体的な言葉でほめ、励ますことで意欲化につなげる。 ・ ノートや宿題の点検時や、テストなどにできるだけコメントを書き込み、励ましたり、改善を促したりした。 ・ よいノートやプリントの例を示し、他の生徒の手本とした。 ・ 授業中の生徒のつぶやきを大切に、小さなことも称賛することで、生徒の学習意欲を高めるよう工夫した。	○ 励ましを励みとして受け取り、見本として示したノートやプリントを参考にして、努力した生徒がいた。 ○ 「笑顔・傾聴・しっかりほめる」を合い言葉として示すことで、職員間の共通認識が高まり、実践に結び付いた。 ● 基礎学力の低い生徒には、意欲の継続化をはかるため、全教員で共通理解を図る場を設けていく。	B
② 学習課題とまとめを板書に明記し、学習の軌跡が分かる工夫をする。 ・ 学習課題の板書表示を統一し、課題とまとめの表示カードを全教室に配布して、常時使用を可能とした。 ・ 校内研究授業や公開授業時に、教職員で意見を出し合い検討を重ねた。 ・ 学習課題の提示時期と提示方法について研修が重ねられた。	○ 学習課題だけでなく、まとめを意識して板書し、授業の流れや思考過程を振り返れるように配慮する教師が増えてきた。 ● 視聴覚教材を利用していると板書に残らない場面も出てくるので、事前の掲示物の準備が必要である。	
③ 板書と連動し、学習課題・自分の考え・学習のまとめが書かれたノート指導を行う。 ・ 各教科の実態に応じて、ノートの書き方のパターンの指導を行った。 ・ 授業中の書く時間を十分に確保するとともに、机間指導におけるノートチェックや、授業後のノート点検を実施した。集めたノートは的確な評価を行い、励ましのコメントを添えて返すなど、ノート指導の充実を図った。	○ こまめにノート指導をすることで、生徒は丁寧な文字できちんとノートづくりをすることができた。 ○ 集めたノートに対して教師のコメントを記し、良い点などを評価することができた。 ● 板書をそのまま写すだけでなく、自分の考え、友達の考え等をメモするなど、授業中のノート指導をさらに充実させていく。	
④ 市版テスト・ドリル等を活用し、確実に点検・評価することで個に応じた指導に生かす。 ・ 定期テスト前には市版ドリルを検定の範囲に指定し、追試を行い合格できるまで繰り返し指導した。 ・ 3年生は放課後の補充学習(自主学習)を行い、学力補充を行った。 ・ 市版ドリルの結果を全教員が把握できるように、指定したフォルダ内に電子データで保存した。	○ 努力すれば合格できる難易度の検定を行うことによって、中位以下の生徒のやる気を刺激することができた。 ○ 全員合格の合い言葉とともに、満点合格を奨励したため、検定合格率が一定の水準を保て、基礎学力の定着に貢献した。 ● さらに効果的な形成的評価テストを工夫していく。	

項目	② 確かな学力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(2) 学ぶ基礎を培う学習習慣づくり ① よりよい学び方が定着するように、「聞き方」「話し方」を中心に、学年や校種間のつながりを考えた学習規律づくりを徹底する。 ・ 発表する際には、他者に聞こえる声で内容を理解してもらえ話し方ができるよう指導した。 ・ 聞き方については、授業5か条を教室前面に掲げて生徒に意識づけるとともに、聞く姿勢や話す人を見て聞けるよう指導した。 ・ 1分間スピーチ(学級・全校)をすることで、よりよい話し方を指導した。	○ 教師が意図的に指導しているため、はっきりと伝えられたり、話し手の方を向いて集中して聞いたりできる生徒が増えてきた。 ○ 委員会を中心に活動させるなどの方法により、大きな声での発表やあいさつが生徒間で意識付いた。 ● 発表が苦手で発表時の声が低い生徒が多いので、今後さらに継続した実践をしていく。	B	
② 家庭学習ノートの内容や使い方について指導を行い、家庭と連携をとりながら、家庭学習の習慣化を図る。 ・ 担任による家庭連絡、学級通信、生徒の生活記録や成績カードへのコメント、自主勉強ノートについての指導等、折に触れて保護者と連絡がとれるよう、日常指導の中で配慮した。 ・ 学習習慣のない生徒には、放課後の時間帯に課題学習をさせ、学習の習慣化を図った。	○ 家庭連絡や学級通信等により、保護者が子どもの学習に関心をもち、学校と連携し合えるケースが増えた。 ○ 模範となる家庭学習ノートの内容を紹介したり、ページ数について掲示したりするなどして、継続した取組ができるようになってきた。 ● 習慣化は徐々に高まっているものの、内容については単に書き写すだけになっているものもあり、具体的な個別指導をしていく。		
(3) 言語活動の充実 ① 一人一人が自分の考えをもてるように「かく時間」を確保するとともに、教科としての学習のねらいを明確にした話し合い活動を充実させる。 ・ 生徒相互の意見交換の前に、自分で考えさせるために書く時間を取り、学び合いを深めるようにした。 ・ 「学び合い」のある授業を共通実践した。その中の「確かな学び合い」で、個々が自分なりの考えを持てるよう支援し、自分の考えをノートに書く時間を確保した。	○ 話し合いや表現活動を意識して取り入れることにより、思考・判断・表現することに少しずつ生徒の意識が向いてきた。 ○ 「学び合い」のある授業実践により、個々が自分の考えをもてるようになり、更に協力して考えを深めようとする姿勢が身に付いていた。 ● 「学び合い」のある授業の質を高め、「読む、話す、聞く」など言語能力の向上にも努めていく。	B	

項目	② 確かな学力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
② 『23が60運動』や『ノーテレビデー』を推進することで、家庭と連携しながら読書意欲を高め、読書活動の充実を図る。 ・ 図書委員会が、「お勧めの本の紹介」文や掲示物を作り、各教室や廊下の掲示で紹介した。 ・ 図書館だより等で啓発し、保護者と連携して『23が60運動』を推進した。 ・ 「朝読書」の時間を設定するとともに、月1回のボランティアによる「読み聞かせ」を実施し、読書活動を充実させた。	○ 朝、静かな雰囲気の中で読書に取り組めた。自分の好きな本を持参したり借りたりして、少しずつ読み進めており、本好きや読むことに抵抗のない生徒が育ってきた。 ○ 「読み聞かせ」の実施や継続した昼休みの図書館開放・図書の充実により、読書好きの生徒が増えた。 ● 保・幼・小と連携した取組「読書活動の充実」を推進させていく。		
(4) 個を大切にする特別支援教育 ① 一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすために、障害の種類や程度に応じた教育課程編成を行うとともに、関係機関と連携をとりながら生徒に寄り添った支援を心がける。 ・ 生徒の学習内容の定着程度によって個に応じたプリントを作成したり、T1、T2で指導する生徒を分けたりするなど、きめ細かい指導を工夫した。 ・ 地区の校外学習では3年生が中心となって小学生の世話をするとともに、一緒にゲームをする計画を行った。 ・ 学期ごとに特別支援学級に関わる先生方による校内委員会を開催して、共通理解を図った。 ・ 教育課程を個別に作成し、交流学級での授業においても必ず支援員が支援をする体制をとった。	○ 個別の指導目標を設定して毎日の学習や定期テスト(国・数・英)、夏休みの宿題などに取り組むことができた。 ○ 教材プリントを工夫して、基本的な内容の定着を図ることができた。 ○ 自立活動では、集団の中で自分に任された係活動をすることができた。 ● 特別支援に関わる教員以外の教員の意識改革を行っていく。	B	

項目 ③ 豊かな心の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
(1) 自己指導能力を培う生徒指導 ① 学校いじめ防止基本方針に基づき、問題行動や不登校傾向の生徒に対して、きめ細かな支援を迅速かつ適切に行う。さらに、定期的な無記名アンケートを実施するなど、早期発見に向けた全教職員による指導体制を充実させる。 ・ 毎週生徒指導委員会を実施し、各学年の情報を共有して問題行動を未然に防止する手立てを考えた。 ・ 学期に1回不登校対策委員会を実施し、不登校生徒の分析や対策に取り組んだ。 ・ 「学校いじめ防止対策方針」「いじめ対応マニュアル」に基づき、生活調査を毎月行った。また、悩みのある生徒に、早い段階でカウンセリングを行った。	○ 週に一度の生徒指導委員会により、他学年の様子が速やかに把握でき、全学年一致の対応が迅速に行われた。 ○ カウンセラー室登校をしている生徒は、個々のめあてにそって学習を進めることができた。 ● 問題行動に同調したり傍観したりする生徒もいるので、生徒の自浄力を高め、学校全体で「正義の気風」を育てる取組を進めていく。	B
② 一人一人が自分のよさを発揮し活躍する学級づくりや、それを共感的に受け止める望ましい集団づくりを工夫する。 ・ 生徒会活動・学校行事・学年団行事等の様々な場面で、生徒一人一人が活躍できる場面を意図的に設定し、生徒に成功感・達成感を味わわせた。 ・ 本音で語り合える集団づくりに向けて、毎月の「人権の日」では、ソーシャルスキル学習に重点的に取り組み、学期毎に全校人権集会を行った。	○ 全校一斉に情報モラルセキュリティ教育を実施して、通信機器の利用の仕方について全校生徒に考えさせることができた。 ○ 事前指導等を通して一人一人が活躍する場を多く得られたことで、生徒は成功感や達成感を感じる事ができた。 ● PTAの会合等で、学校の取組や指導方針をしっかりと訴えかけていく。	
(2) 人権尊重社会の実現に向けた人権教育 ① 三豊市人権教育教材集を活用した授業実践や指導方法の工夫を進める。 ・ 三豊市人権教育教材集を活用した授業では、学年団で指導案を検討した後、関係機関に指導を仰ぎ、授業に臨むことにした。 ・ 校内の人権・同和教育部会と各学年団が連携し、計画的に資料を使って授業実践を行い、指導方法の工夫を進めた。	○ 校区内や三観地区のブロック別研修会で授業公開を行い、指導法等について検討する機会を設けることができた。 ○ 人権学習において生徒の自主的な意見の発表が増えるよう工夫して人権意識を高めた。 ● 人権意識のさらなる高揚と、日常生活での実践を行っていく。	B

項目 ③ 豊かな心の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
② 保・幼・小・中学校間での情報交換や共通認識を確立するために、学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任による研修会や関係団体との交流研修会を積極的に行う。 - 毎月、町内の学校人権・同和教育部会において、学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任により、保・幼・小・中の取組について情報交換を行った。 - 地域との交流を重ね、地域の声を中学校の教育活動に生かすようにした。	○ 校区内の保・幼・小・中の教員が、人権・同和教育で話し合える場ができた。 ○ 年度当初から小・中連携に力点を置いていたので、人権教材実践交流会での相互の交流ができた。 ○ 学校としての使命感を高め、小学校からのステップアップした人権教育への認識が深まった。 ● 保・幼・小・中の連携強化に努めるとともに、交流研修等にも積極的に参加し、人権学習を深化させていく。	
(3) 豊かな心を培う道徳教育 ① 「私たちの道徳」を計画的に活用し、心の耕しとともに自ら考えて行動できる生徒を育成する。 「人権道徳の日」に月の目標を校内各所に掲示したり、「私たちの道徳」を朝の短学活に利用したりすることで関心を持たせ、実績への意識を高めた。 - 校内研修の年間計画に位置づけた道徳の研究授業を開催し、全教職員で討議した。 - 各学年の道徳教育担当者を中心に、板書や資料の積み重ねを行った。 - 廊下や踊り場の掲示板に「心のノート」を掲示し、生徒の意識高揚に努めた。	○ 学校行事等の機会をとらえて、時期に即した授業を行うことで、学年の意識の共通化が図れた。 ○ 道徳の公開授業に向けて、各学年団で授業改善に取り組み、指導力の向上につながった。特に、学年団で公開する授業には、教員の主体的な取組が見られた。 ● 知っている・分かっている段階から、「道徳的実践力」につなげていく工夫を深めていく。	B
(4) 自主的・実践的な態度を培う特別活動 ① 生徒会の主体的、実践的な活動を推進するための指導を工夫する。 - 教職員は行事の成功を支援し、生徒に達成感や成就感を味わわせ、主体的な活動への意欲付けを行うようにした。 「気づき、考え、実行する」生徒の育成をめざし、生徒会を中心として、自発的・自治的な活動や、豊かな体験活動を充実させた。 - 生徒会を中心とした朝のあいさつ運動や、朝の清掃ボランティア活動を行った。	○ 自主的なあいさつ運動やベルマークの仕分け作業を行うなど、活動に広がりが見られた。 ○ 教員、生徒が一緒になって目標を達成しようとする意識の共有ができ、リーダーの育成につながった。 ● 生徒が主体的な行動を行い、達成感や充実感が持てるように、教師はさらに下準備や指導・助言をしていく。	B

項目 ③ 豊かな心の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
(5)将来の自分を考える進路指導・キャリア教育 ① 一人一人が将来に夢や希望をもち、その実現に向けて努力できるように、学校教育全体を通して支援する。 ・ キャリア教育についての職員研修を実施した。 ・ 道徳の授業を通して勤労の尊さについて考えさせるとともに、職場体験学習によって仕事の大変さを体験させた。 ・ 毎学期、教育相談活動を実施し、進路支援に当たった。 ・ 教育相談週間を設定し、一人一人の生徒と向き合う時間を確保した。また、3年間を見通した計画的な進路指導に取り組んだ。	○ 生徒の発達段階に応じて、自分の将来の夢や希望について考えさせる貴重な機会とすることができた。 ○ 学校での進路学習を共通教材として、家庭で話し合いの機会をもつことで、連携してキャリア教育の深化を図ることができた。 ● 各活動は、総合や学活の時間を利用して行っているが、企画・計画段階で十分に時間を確保できない時があった。時期や内容・期間等を検討・精選していく。	B

項目	④ 健やかな体の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果	●課題と今後の取組	評価
(1) 豊かなスポーツライフの基礎を形成する学校教育 ① 運動の楽しさや喜びを十分味わえるように技を伸ばしたり、人間関係を深めたりしながら、生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎を育てる。 ・ 体育授業において、準備運動の中にペア学習やグループ学習を取り入れ、体力づくりと合わせて、仲間とのコミュニケーションを大切に取組んだ。 ・ 体育実技や体育祭種目で、運動の楽しさを体感し、チームやクラス・学年が一体となって、目標の達成をめざして取り組めるように工夫した。	○ 体育的行事や部活動を通して、運動に親しむ資質・能力を高めると同時に、お互いを励まし合い、支え合う仲間づくりができた。 ○ 学習カードを活用し、個々の記録や技能の伸長を確認する中で、運動する楽しさについて考えることができた。 ● 剣道・ダンスの男女必修化にともない、実施時期、年間計画の見直しと教材・教具の開発の工夫をしていく。		B
② 生徒の能力や目標等に応じて適切な指導・助言を行うなど、一人一人が成就感をもって取り組める部活動を推進する。 ・ 各種大会で収めた成績を、生徒用玄関口に掲示するなど、互いに称賛できるようにした。 ・ 生徒の能力や目標に応じて、好ましい人間関係を育てるために部活動を奨励し、全校生徒が部活動に所属するようにした。 ・ 部活動の顧問の指導の下、チームや個人に目標を持たせると同時に、練習計画に生徒の創意工夫を取り入れて活動した。	○ 体育委員会から全校へ呼びかけて、総合体育大会への意識を高めたため、多数の生徒が部活動に積極的に取り組むことができた。 ○ 一人一人の生徒と深く関わり、声かけや部活ノートを通してやる気を促したり、目標達成に向けて助言を行ったりすることで、成就感を得ることにつながった。 ● 部活動の活性化と学校の活力を高めるため、リーダーを育成していく。		
(2) 規則正しい生活習慣の確立 ① 家庭との連携を図りながら、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を核とした望ましい生活習慣の形成を推進する。 ・ 修学旅行や宿泊学習、地区懇談会等の機会を捉え、規則正しい生活習慣の大切さについて、思春期の心身の発達や学習能率等と関連付けて話し、家庭の理解と協力を得られるよう啓発した。 ・ 保健だよりや給食だより、学校だより、学年通信等で、「早寝・早起き・朝ごはん」運動について啓発し、保護者と連携して運動を推進した。	○ ポスターの作成や給食時の放送等、保健委員会による啓発活動によって、全校生徒に生活良習慣の大切さを意識させることができた。 ○ 保健委員会でアンケートを実施したり、集会でその内容を発表したりすることで、生徒への意識付けができた。 ● 実践化を図るには、今後も家庭と連携しながら、様々な機会を捉え、継続的に啓発を行っていく。		C

項目	④ 健やかな体の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(3) 望ましい食習慣を形成する学校給食 ① 給食の時間だけでなく、学校教育全体の中で生きた教材として活用できる「食育の年間指導計画」を作成し実践することで、生徒の学習意欲や体力の向上を図る。 - 給食時等の指導を中心に、家庭科・保健体育等の授業を関連付けて、「学校給食全体計画」、及び「食育の年間指導計画」を作成した。 - 生徒に望ましい食習慣が身に付くよう、栄養教諭を中心に全教職員で、給食指導・食育の実践を行った。 - 学活の時間に栄養教諭と学級担任がTTで、「食の指導」に取り組んだ。	○ 給食時等の指導や家庭科・保健体育の授業等を通して、生徒の多くが「食の重要性」に気づき、食事の内容等についても意識するようになった。 ○ 給食の時間に、メニューや食材の紹介を行ったり、食に関する掲示をしたりすることで、生徒の食に関する興味関心が高まった。 ● 教科と給食時を通して、食事の仕方や望ましい食習慣について指導していく。	B	
② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会開催や給食だよりの発行など、家庭や地域との連携強化を図る。 - 給食参観・試食会を開催し、朝ごはんの大切さについての講話を行った。 - 生徒・保護者・教員・学校医等が参加する「学校保健委員会」を年1回開催して、食と健康の問題等について協議するとともに、給食だよりや保健だより等で食と健康についての啓発を行い、家庭や地域社会と連携して取り組んだ。	○ 給食参観・試食会には多くの参加希望があり、給食や食に対する保護者の前向きな姿勢がみられた。 ○ 学校保健委員会で、学校医や栄養教諭、スクールカウンセラーの参加により、体の健康及び心の健康面について、保護者と意見交換をすることができた。 ● 家庭や地域での取組を、学校の食育に生かす工夫をしていく。		

項目	⑤ 社会の変化に対応する力の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(1) 高度情報化に対応する情報教育 ① 携帯電話や有害情報の問題に対応する情報モラル教育や情報安全教育の充実を図るとともに、家庭や関係団体との連携を積極的に図る。 ・ 保護者向けのパンフレットを作成して、生徒の携帯・スマホ等の使用について、注意を喚起した。 ・ 技術科(情報領域)の授業で情報モラルやマナーについての指導をするとともに、総合的な学習の時間を活用して啓発した。 ・ 校内研修や職員会・職員打合せで、教職員の情報管理に関する研修を繰り返し実施した。	○ 技術科の授業に加え、生徒指導部から、毎学期末に、情報モラル等を含めた保護者宛の文書を発行し、携帯などの情報端末の危険性について認識を深めることができた。 ○ 全教職員と生徒に、情報管理に関する危機意識が身についた。 ● 保護者や教職員が技術の進歩に遅れをとらないよう、大人を対象とした研修を強化していく。	B	
② 各教科等の目標を達成するために、電子黒板や三豊市学校ネットワークを中心としたICT機器等の効果的な活用を工夫する。 ・ 教材提示装置や大画面テレビを使い、視覚に訴えた授業を展開した。 ・ 各教科等の目標を達成するために、一部の授業において大型テレビやコンピュータ機器等の効果的な活用を推進した。 ・ 電子教科書に付属している動画コンテンツを有効活用して、学習への関心を高めるようにした。	○ 全教師が基礎基本となる内容を視覚的に補うことで、よりわかりやすい授業に努めることができた。 ○ コンピュータ機器を活用して、学習内容についての生徒の興味・関心を高めたり、発表のまとめを作成したりできた。 ● より指導の効果を上げるため、機器を充足していく。		
(2) 国際化に対する国際理解教育・外国語教育 ① 郷土や我が国の歴史、文化・伝統及び異文化に対する理解を深めるために、地域の実態を踏まえながら、多様な学習を工夫する。 ・ 社会科の授業で、郷土や我が国の歴史に対する理解を深めるとともに、総合的な学習の時間にふるさと学習に取り組んだ。 ・ 社会科では地理的分野での身近な地域、理科では自然観察、音楽では和楽器演奏、技術・家庭科では栽培や調理実習を行うことで地産地消を実施した。	○ 総合的な学習の時間のふるさと学習や秋おどりの取組により、郷土に関する理解が深まった。 ○ 地域の行事にボランティアとして参加することで、地域の一員としての自覚が高まり、地域を愛し、地域に貢献しようとする意欲が育った。 ● 地域の実態を活かした教材をもっと積極的に開発することで、郷土についての理解を深めていく。	C	

項目	⑤ 社会の変化に対応する力の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
② ALTや特別非常勤講師等の人材を有効に活用し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。 ・ 英語の授業でのALTによる「ふるさと紹介」を通して、異文化への理解を深める学習を行った。 ・ メディア機器等を活用し、外国の文化に視覚的に触れさせたり、「ハロウィン」「クリスマス」等の行事を体験させたりした。 ・ すべての学級で、ALTと英語教諭によるコミュニケーション活動を実施した。	○ 英語の授業でのALTの「ふるさと紹介」により、異文化への理解が深まった。 ○ ALTの活用及びメディア機器の活用等により、生徒の外国及び外国語(英語)に対する興味・関心が高まった。 ○ ALTの活用及び教材の工夫により、英語によるコミュニケーションの向上が図られた。 ● ALTとの連携を通して、国際理解教育の一層の充実を図っていく。	
(3)自然との共存に対応する環境教育 ① 生徒の主体的な取組として『みとよ・ヤング・エコ・サミット』等を活用し、環境教育を進める。 ・ 生徒に他校のエコ活動について紹介し、自分たちにできることを考えさせながら環境教育の充実を図った。 ・ 昨年度に引き続き、今年も教室のベランダでのグリーンカーテンづくりを行った。 ・ 生徒会が主体となって、シューズやペットボトルキャップの回収活動に取り組んだ。	○ 生徒会が中心となつてのシューズ回収や、グリーンカーテンづくりでは、積極的に生徒会や委員会が関わり、実践することができた。 ○ リサイクルと環境やエコについて考える機会となった。 ● 地域、社会施設、関係機関等との連携について検討を進めていく。	B
② 環境に対する豊かな感受性を育成するために、自然体験やボランティア活動を充実させるとともに、活動内容を工夫する。 ・ 環境委員が中心に行っているアルミ缶・ペットボトルキャップ回収活動や、生徒会が中心となって進めている書き損じはがき回収を積極的に行った。 ・ 除草作業や落ち葉拾いでは、ボランティアなどの参加を募り、環境美化に努めた。 ・ 年間2回全校生徒が校外ボランティアで町内の清掃活動を実施するとともに、年間3回、資源回収を行った。	○ ボランティア活動を通してふるさとの自然や文化に触れることで、環境保全に主体的に取り組む態度と、環境問題解決の能力が育ってきた。 ○ 校内でも、生徒会の緑化・ボランティア委員会の呼びかけに応え、トイレ掃除・除草美化・落ち葉拾い等の活動に意欲的に取り組めた。 ● 活動の成果を目に見える形で示し、生徒が達成感をもてるように、活動の事後も工夫していく。	

④ 学校等施設耐震化の推進			
基本方針	子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備		
項目	①子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果	●課題と今後の取組	評価
(1) 学校等施設耐震化の推進 ① 耐震性を有しない校舎、体育館の耐震補強・改築工事等の耐震化を実施、また非構造部材（外壁・天井材等）の耐震化改修工事も実施し、子どもたちが安全な学校施設で安心して学ぶことができる教育施設等を整備する。 耐震化整備計画 ◎平成26年度 ・ 小学校体育館の非構造部材（吊り天井）の撤去改修工事 ・ 中学校体育館と校舎の改築工事 ◎平成27年度 ・ 小・中学校校舎・体育館の耐震化完了 ・ 中学校体育館の非構造部材（吊り天井）の撤去改修工事 耐震性を有しない校舎・体育館の改築として、 ・ 小学校では、旧屋内運動場の解体整備、また、非構造部材の耐震化にむけ、屋内運動場の吊り天井除去・照明器具落下防止対策を実施した。耐震補強を要する校舎1棟については、耐震診断評価が完了し補強に関わる実施設計を行った。 ・ 中学校では、屋内運動場の改築が完了し、校舎棟の改築にも着手した。並びに平成27年度施工する旧屋内運動場解体・特別校舎棟等改築の実施設計が完了。また、非構造部材の耐震化に向け、屋内運動場の吊り天井除去・照明器具落下防止対策の改修工事の実施設計を完了した。	◎ 耐震化に伴う改築については、平成27年度末耐震化率100%に向けて順調に進展している。非構造部材の耐震化についても順調に進展しており、平成27年度末には100%対策が完了する予定であり、これにより、学校施設の安全化がより図られることとなる。 ● 評価機関に業務が殺到し、小学校の耐震工事が1件繰り越しとなり、平成27年度の完了をめざす。また、今後は非構造部材（ガラス・外壁）等の落下防止対策が課題となっており、計画的な調査を実施し、緊急性のある箇所からの改修に取り組んでいきたい。		B

⑤ 生涯学習の方針			
基本方針		人と地域がふれあい、人と文化を育てるまちづくり	
項目		① 自ら学び、生きがいを創造する生涯学習の推進	
具体的な取組内容及び実施した事業内容		◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
(1)学習機会の提供(公民館活動の充実) ① 公民館活動は、知的、文化的、総合的な活動を通じて潤いと生きがいのある活動が求められている。そのニーズに応じて文化活動を中心とした生涯学習活動の場として、三豊市公民館が核となり、地区公民館を拠点とした活動及び技術や知識の還元の場としての充実を図る。 ・ 各地区公民館において、地区館長・主事が中心となって企画、立案、運営を行い、地域の課題に即した活動を展開した。また、市・各地区公民館主事が合同で、子ども対象の講座を継続して行った。 ・ 市公民館は市ホームページを活用して、各公民館講座の募集や事業報告を掲載し、活動を幅広く発信した。		◎ 市公民館はホームページでの広報活動を継続し、広く市民にアピールできた。 ◎ 地区公民館活動で得た知識を、地域や学校の行事で還元する機会を作ることができた。 ● 市公民館と地区公民館が連携した事業を増やし、旧町を越えて市民が交流を持てる機会を作っていきたい。	B
② 市公民館は、公民館講座及び指導者等の情報の提供に努める。 ・ 毎月、市ホームページに公民館講座の情報を掲載した。 ・ 館長会や主事会で、指導者についての情報交換の場を設け、各地区館が事業計画に活かした。		○ ホームページでの講座案内は約2年で3,000回近く閲覧され、広報手段の一つとして認知されてきた。 ● 情報共有の場となる館長会や主事会があまり開催できなかったため、年度当初に予定を立てて、定期的に開催していきたい。	
③ 地域の各種団体と連携した事業を行う。 ・ 文化財施設ガイドの「ボランティア養成講座」や文化協会と連携した「文化祭」、地域の団体で実行委員会を作る「通学合宿」等の事業を開催した。 ・ 今年度から始めた「放課後子ども教室」では、公民館で自主活動をしている団体に講師を依頼した。		○ 地域の人材を活用することで、日頃の学習が還元される機会を作ることにつながった。 ○ 異世代交流の場を創出することができた。 ● 各種団体との連携の深め方についてのノウハウや課題を、公民館職員が共有できるような研修の場が必要である。	
④ 分館活動については、地域の特色を生かした地域活動を推進する。 ・ 分館長・主事が中心となって、分館行事の企画、立案、運営を行い、地域の課題に即した防災や美化活動、運動会や文化祭等を行った。		○ 分館を核とした活動が地域の連帯感を深め、活性化につながった。 ● 活動に参加する人が固定化・高齢化してきているので、若い世代への参加を促す対応を考えていきたい。	

項目	① 自ら学び、生きがいを創造する生涯学習の推進		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(2) 社会教育団体連絡協議会等社会教育団体への自立支援 ① 市の方針を外部団体に粘り強く説明し、理解・協力が得られるよう努める。 - 資金面や労力の提供において、市は補助的な役割を担うだけであることを、機会がある度に説明してきた。 ② 団体主催事業の都度、自分たちが事業主体であることを認識・活動してもらえよう支援する。 - 文化協会や体育協会の主催事業、また、三豊市長杯体育大会は、各団体が事業主体であることを理解し、事務局と連携して当事者だけで運営した。 ③ 社会教育団体連絡協議会を中核として、自主、自立を推進する。 - 文化財保護協会や文化協会、体育協会・体育協会役員等に説明会を開催し、自主自立について協議した。	● 市から補助金を受けられる団体であることの意義と、その使途について、関係者と十分に協議していきたい。 ○ 市に頼らずに、自分たちだけで行事を完結させて当然という考えが浸透しはじめた。 ○ 基本的には方針については理解が得られ、順調に事務が進んでいる。 ● 各専門部により運営方針が異なっているので、市の要望を伝える。	C	
(3) 図書館利用の拡大 ① 市内7図書館(室)のネットワークにより、各館から貸出や返却ができたり、蔵書検索及び予約申込み等の利便性について一層の周知をし、図書館の利用拡大を図る。 - 図書館だよりなどでの周知により、回送便とともに浸透してきている。 - 新規利用者獲得のため、12月20・21日に市民交流センターで「図書館フェスタ」を開催し、市内図書館のパネルを展示した。 - 講師を招き、ワークショップや図書館クイズなどで館を広く知ってもらうようチラシを配布した。	◎ 図書館の場所も知らないとか、あまり利用したことのない層へのPRに力を入れた。 ● 利用者が求めるサービス・ニーズへの柔軟な対応が必要である。	B	

項目	① 自ら学び、生きがいを創造する生涯学習の推進	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
② 地域の生涯学習や文化活動の拠点として、図書館ボランティアと連携し「おはなし会」等のイベントを定期的に開催し、読書に親しむ活動を積極的に行う。 ・ 保・幼・小へ案内状を配布し、各館で定期的に「おはなし会」を開催した。 ・ ボランティア団体との連携で内容も季節や新たなもの（英語での読み聞かせ・講演会等）を取り入れた。 ・ 季節・時事などを敏感に取り入れたコーナーを随時設置した。	○ 新たなイベントなどを行い、参加者も増加した。	
③ 職員、ボランティアを対象にした研修会の内容を分け、回数も増やして充実を図る。また隔月には担当館において研修会を企画し、情報交換、スキルアップに努め、「おはなし会」等の行事の充実を図る。 ・ 講演会形式の研修を6月と12月に図書館フェスタで行った。	○ 著名な講師との情報交換ができ、充実した研修ができた。 ● 市内だけでなく、市外の先進地図書館などの視察を、今後も検討したい。	
④ 市ホームページ及び市広報紙、図書館だより等を通して、市民への図書館情報を積極的に提供する。 ・ 読書通帳を作成し、各館で配布した。新聞や広報で紹介したことから、多くの人々が来館した。 ・ 市ホームページおよび広報紙で図書館情報を掲載した。	○ 読書通帳を作成することにより、読書意欲を高めることができた。	

項目	② 特色ある地域文化の醸成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(1)文化財の保存と活用 ① 文化財の状況を適時把握し、史跡・名勝など歴史的・文化的景観を構成する資源においては、周辺の自然環境と一体となった保全と活用に努める。 ・『宗吉かわらの里展示館』を広く市民にアピールするため、従来は各種イベントを広報紙・防災行政無線・展示館ホームページで広報していたが、今年度初めて関係課と協議して、市役所本庁舎でイベント告知を兼ねたロビー展示会を実施した。 ・市指定名勝『妙見宮』の本殿修繕・落石防護柵設置・岩屋根剥がれ岩撤去事業を行った。	○「展示館内で来館者を待つ」広報から、「展示館から外に出る」方法を取り入れ、「守りの姿勢」から「攻めの姿勢」へと広報を拡大させたことで、これまで展示館に興味のなかった人にも、「見える」広報を行うことができた。 ● 今後も市内外へ広報活動を進めるとともに、展示館・公園全体を念頭に、利用者がまた訪れてみたいと思う施設となるよう努める。 ○ 来訪者にとって危険な状況であったため、それぞれ修繕・防護柵設置等、整備を行った。 ● 今後も、各指定文化財として多くの人々が楽しめるよう整備を進める。	C	
② 文化財保護審議会・文化財保護協会等の団体と協力して、文化財の保護と情報発信の体制づくりを進める。 ・文化財保護協会において市内および市外への研修や文化講演会を実施した。	○市内外への研修や講演会を実施することで、文化財保護に関する市民意識の向上につながった。 ● 今後も文化財保護協会の自主自立を念頭に、運営について指導助言を行っていく。		
③ 宗吉瓦窯跡史跡公園等の史跡ボランティアの養成を継続して行う。 ・地元ボランティア団体『宗吉瓦窯会』に施設周辺の管理のほか、ボランティアガイドの実施や、各種イベントでのボランティア活動を依頼した。 ・ボランティアガイドの質の向上を図るとともに、広く文化財に興味・関心を持ってもらうため、展示館臨時職員等による「宗吉歴史講座」を三野町公民館と連携して市内遺跡等にて学習会を実施した。	○行政主体ではなく、市民が中心となって史跡と関わることで文化財保護への関心を高めるとともに、意識啓発につながった。また、来訪者へのガイドが円滑かつ分かりやすく実施できるよう、展示館臨時職員による「宗吉歴史講座」を行った。展示館だけでなく広く市内の遺跡等で学習会を開催することで新たな参加者が増加し、文化財保護への意識の向上にもつながった。 ●宗吉瓦窯が担った役割について、よりいっそう専門的な知識を持って来館者に説明するとともに、来館者に合わせた分かりやすい説明ができるよう研修内容の充実を図る。		

項目	② 特色ある地域文化の醸成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(2) 芸術・文化の醸成 ① 市文化協会を主体として文化祭等の成果を発表する場を設けることで、目標を持ち個人だけではなく団体としての資質の向上を図る。 ・ 市文化協会主催の文化祭【作品展覧会・芸能発表会】を開催した。また、総会時にも発表の時間を設けた。	○ 作品展覧会では、書道や絵画など21部門からの出展があり、芸能発表会では54団体が日頃の成果を発表した。それぞれ400人を超える来場者が訪れた。 ○ 総会時に芸能発表の時間を設けることで、他町の会員にも活動を披露できる機会が増えた。 ● 年々参加する人や、協力してくれる人が限定されてきているので、全体に協力を仰ぐようにいっそう声掛けをする。	C	
② 市内で活動している団体間の交流を深め、仲間づくりを行うことでより幅の広い文化活動の活性化を図る。 ・ 市文化協会主催の文化祭【作品展覧会・芸能発表会】を開催した。旧町単位での町文化祭も開催した。	○ 市文化祭は各町から選出された会員で実行委員会を設立・運営しており、地域や部門を越えた交流ができた。 ○ 各町の文化祭では、文化協会だけでなく公民館活動団体や学校等から幅広い参加があり、垣根を越えた文化活動が成された。 ● 団体のメンバーが固定化・高齢化しているので、新たな会員の獲得に向けて文化祭等で活動内容を発信していく。		
(3) 芸術・文化行事などの情報提供 ① 県との連携を図り、市内学校・施設に対し、文化事業の案内、参加を促す。 ・ 三豊市内の小・中学校及びマリンウェーブ等の施設にメール等で周知した。	○ 広く周知できた。 ○ 「文化芸術による子どもの育成事業」(巡回公演事業・芸術家派遣事業)を計6校で開催した。 ● さらに多くの学校が活用できるよう、合同開催の方法も周知していきたい。	C	
② 市文化協会活動事業を市広報で案内するなど、広く文化団体の活動を紹介する。 ・ 会報5号を作成し、全戸配布した。会報には、市文化祭の案内を掲載した。また、市広報にも、例年どおり市・町の文化祭の案内を掲載した。 ・ 防災無線放送での広報も実施した。	○ アンケート結果によると、広報・防災無線放送で文化祭を知った人が6割あり、効果があった。 ● まだ認知度が低いため、継続的な広報活動が必要である。		
③ 市文化協会報を作成するなど、団体内での情報提供の場をつくる。 ・ 会報編集委員会が内容等を検討し、会報6号を作成し、全戸配布した。	○ 新規加入団体の紹介や各支部の既存団体の活動を周知する機会となり、新規会員の開拓に働きかけることができた。 ● 会員が高年齢化してきているので、若い世代にも興味を持ってもらえるような情報を提供していく。		

項目	③ 地域の教育力の向上、地域の教育機能の活性化	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
(1) 子どもを育てる地域づくり ① 地区公民館を中心として、世代間交流事業を展開して、地域の歴史・地域の良さを学習することにより、世代間相互で「ありがとう」の感謝の気持ちを培う地域づくりを行う。 ・ 地域や地域の団体と協力し、「放課後子ども教室推進事業」や子ども対象の講座、世代間交流事業など、地区公民館及び分館において活動を実施した。	◎ 関係者や地域、団体との協力体制の確立で、地域ぐるみで子どもを育てる基盤ができてきた。また、年配者が子どもに昔の技術や習わし、伝統を伝えていく機会にもなった。 ● 協力体制の基盤づくりは継続していくことで発展していくので、より積極的な協力が得られるよう、地道な働きかけを続けていきたい。	B
(2) 地域で子どもを育てる指導者養成事業の推進 ① 地域住民や保護者が、生涯教育の理念である「生涯学習」を理解し、子どもの育成のために、地域の教育活動やボランティア活動に積極的に参加できるリーダーの育成を図る。 ・ 三豊市子ども会育成連絡協議会とあわせて、新しく指導者・育成者となり子ども会活動の中心となる人を対象に、研修会を開催した。今年度は縮小傾向にある野外活動の大切さを再認識し、野外体験活動の推進を図るため、香川県キャンプ協会の協力を得て、講師を派遣していただいた。 ・ 日々の地域教育活動やボランティア活動に参画している功労者を表彰した。	○ 各地区及び校区の子ども会活動において、継続してキャンプや島でのスタンプラリーなど地域の指導者と協力して野外体験活動に取り組んだ。また、新指導者・育成者を対象に研修会を継続して行うことで、地域教育活動のリーダーの育成や裾野の広がりにつながった。 ● 研修会を開催し地域教育活動の中心となるリーダーの育成に努めるとともに、地域の指導者の助言や共に協力して活動することで、地域の教育活動やボランティア活動への参加を促す。	C
(3) 子ども会の育成と支援 ① 自然体験やスポーツ等の様々な体験活動を通じて地域との交流や仲間づくりを行い、豊かな情操教育、子どもたちの主体的な活動支援を図る。 ・ 子どもと親、地域の指導者との交流を図ることを目的に、創作活動「子どもフェスティバル」を開催した。本年度は、創作活動だけでなく、公民館や民族資料館と連携して、昔の道具を使った体験学習や体を動かすレクリエーションを取り入れた。 ・ 「スポーツまつり」では、子どもたち相互の連携を図るため、長なわとびや雑巾がけリレーを行ってきたが、裾野を広げるため昨年度から個人競技を取り入れ、今年度も継続して実施した。	◎ 子どもフェスティバルにおける創作体験活動の内容の見直しや、地域で生涯学習の拠点として活動している公民館等と共催することで、多種多様な学習の機会にふれ、子どもたちの豊かな情操教育の育成に努めた。 ● 地域との交流や仲間づくりの機会をつくり、子どもたちの豊かな情操教育を育むため、子ども会活動を継続して支援する。	C

項目	③ 地域の教育力の向上、地域の教育機能の活性化	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
② 指導者・育成者に対する研修を通して、子ども会活動の基本理念の浸透、資質の向上を図り、地域の指導者の確保と積極的な活用に努める。 ・ 三豊市子ども会で、新指導者・育成者を対象に、優良子ども会の活動発表を行った。 ・ 香川県子ども会指導者・育成者研究大会では、子ども会の現状と課題についてパネル討議を行い、県内の子ども会の状況報告などを通じて情報交換を行った。 ・ 中国四国地区子ども会研究協議会に参加し、県内外の指導者・育成者とグループ討議することで指導者・育成者の後継者問題等について見識を深めた。	◎ 県内外の子ども会の指導者・育成者とグループ討議を行うことで、子ども会活動の課題や、指導者・育成者の後継者問題などについて議論し、交流が図れた。 ● 少子化や核家族化などにより、地域における家族間の交流が希薄となり、異年齢間で子どもたちが遊ぶ機会が減ってきている。研修や講演会を継続することで、子ども会活動をとらえて子どもの豊かな情操教育を図るといった目的意識を浸透させていきたい。	
③ 子ども会を支援するジュニア・リーダーの養成・確保に努め、リーダーとしての資質の向上を図る。 ・ 地域の子ども会行事の中でキャンプファイヤーの指導を行った。 ・ 青年団の指導を受けながら、1日キャンプで、火おこしや飯盒炊飯、テント設営の実習を行った。	○ 地域の子ども会行事に積極的に参加することで、子どもたちとの交流が図れ、また、地域の指導者からの指導・助言を受けることにより、ジュニア・リーダーとしての資質の向上が図れた。 ○ 青年団から指導を受け、一緒に活動することで、野外活動の楽しさの再発見や技術の向上が図れた。 ● ジュニア・リーダーの会員が少ないため、魅力ある体験活動を企画し、一緒に活動することで交流を図り、新規会員の確保に努める。	

項目	④ 家庭の教育力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(1)家庭教育支援・啓発活動 ① 少子化、核家族化、地域交流の機会が減少する中で、子どもの接し方がわからないなど、育児に不安を持つ保護者が増える一方、子どもに無関心、過保護者も増えてきており、市内幼・小・中学校と連携して講演会等ふれあい事業を実施して、家庭教育の意識の向上と重要性を認識してもらうとともに、家庭における教育力の向上に努める。 ・ 家庭教育学級を実施した。 ・ 県事業を利用し、就学前児童保護者を対象に学校の入学説明会等や幼稚園での活動を利用しての啓発活動を行った。 ・ 今年からの県委託事業に参画し、調理実習を通じて、朝ごはんを摂ることの大切さを啓発した。	○ 園長・校長会で家庭教育学級関連の事業をPRしたことで、家庭教育学級に新規参画する学校ができた。 ○ 県委託事業で、講座のノウハウを持っている公民館の協力を得られたことで、より効果的な事業が展開できた。 ● 家庭教育の啓発活動に参加する保護者と、全く参加しない保護者の2極化が進んでいるので、多くの保護者が関心を持つ事業を考えていきたい。	C	
② 保護者と子どもたちが一緒に楽しみ、ふれあい、子どもたちに新たな一面を発見できるような機会や場の提供を行う。 ・ 家庭教育学級において親子体験講座を実施した。	○ 親子で参加できる事業を行うことで、子どもの新たな一面を発見できたり、親同士のつながりもできたりした。 ● 楽しめる活動を増やすことで、親子間だけでなく、親同士のつながりが広がる事業を展開したい。		
(2)子どもの生活リズム向上 ① 「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進し、子どもの望ましい基本的生活習慣を育成するとともに、生活リズムを向上させ、読書や外遊び・スポーツなど等様々な活動にいきいきと取り組んでもらう。 ・ 家庭教育学級や県委託事業等による啓発活動を行った。 ・ リーフレット配布やポスター等による啓発を行った。	○ 家庭教育学級等の事業で、普段の生活ではできない経験をさせることで、何事にも関心を持てる子どもの育成につながった。	C	
② 毎月23日をテレビを見ない『ノーテレビデー』と定め、家族団楽や読書などの機会を増やせるよう推進する。 ・ 『ノーテレビデー』を実施した。	○ 『ノーテレビデー』を実施することで家族の団らんや読書、外遊びなどの時間が増え、生活習慣の見直しにつながった。 ● テレビが与える悪影響について、親が考える機会が持てるような推進をしていきたい。		

項目	④ 家庭の教育力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(3)家庭教育指導者の育成 ① 家庭教育支援事業の計画・実施を行ったり、市内の幼・小・中学校で行われる家庭教育講座や家庭教育学級で、家庭教育の重要性や子どもの生活リズムの向上について指導、助言したりするための人材を育成できるよう国や県が開催する講座への参加を促し、啓発活動を推進する。 ・ 県において、家庭教育推進専門員の育成を行っていたので、PTAを通じて公募した。	● 市単独での育成は困難なので、県の育成研修会に全面的に協力し、家庭教育推進専門員の重要さとやりがいを広くPRし、一人でも多くの応募者を募りたい。	C	
(4)PTA活動の充実 ① 会員相互の連携を深め、規範意識や基本的生活習慣の定着及び社会へのボランティア活動等を積極的に推進する。 ・ 全体では市PTA指導者研修会を実施し、単位PTAでも各所属校を中心に、地域でのボランティア活動を実施した。	○ 指導者研修会で情報交換を行うことで、他校の良いところを参考にして、PTA活動のさらなる充実へのきっかけづくりの場を提供できた。 ● 今後は、市PTA組織の連携強化と指導者研修会等を充実させて、会員の相互連携・研鑽により、組織及び会員の更なる資質の向上を図るとともに、単位PTAの活動を支援していけるような組織づくりを検討していく。		
② 地域社会が一体となって子どもたちの健全育成や安心安全な地域社会づくりが図れるよう、学校と家庭・地域社会をつなぐ重要なパイプ役となれるよう努める。 ・ PTA活動に地域の住民を巻き込むことで、学校と地域社会との壁をなくする取組を行った。	○ PTA活動に地域住民を巻き込むことで、学校と地域がつながるだけでなく、PTA会員自らが地域性や地元愛を育む機会となった。		

項目	④ 家庭の教育力の向上		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
(5) 子どもの読書活動の推進 ① 乳幼児から読書に親しむ環境づくりや、家庭、地域社会、学校など社会全体で読書活動推進に取り組むため、三豊市子ども読書活動推進計画を推進する。 ・ 「三豊市子ども読書活動推進計画」は、平成25年度が第1次計画の最終年度となったため、5年間の経過をアンケートを実施して検証した。平成26年度は、その結果を踏まえて第2次計画を策定した。	● 現在、計画書を作成中であるので、計画書が完成すれば早急に関係機関に配布し、推進計画に基づいて実施する。	C	
② 絵本を通して親子が触れ合うブックスタート事業を継続して行う。 ・ 平成25年度から絵本の配布場所を検診会場から図書館へ変更し、来館することで図書館の利用促進を図った。 ・ 三豊市広報等でブックスタート事業を掲載した。	● 6ヶ月を超える未取得者へは、再通知を送付しているが、全員へ配布できるよう、さらに検討が必要である。		

項目	⑤ 進んで運動に親しむ機会の充実		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果	●課題と今後の取組	評価
(1)健康・体力づくり事業の推進 ① 色々なスポーツが多様化の中で、手軽に楽しく、健康・体力づくりができるようにニュースポーツの紹介を行う。 ・ 従来からのカローリング、スポーツ吹き矢等のニュースポーツ教室に加え、パークゴルフ体験を新たに開催した。 ② 市スポーツ推進委員会と連携し、スポーツ行事を実施する。また、地域スポーツの支援のために、スポーツ推進委員の資質向上に努める。 ・ 今年度からの取組として、「ファミリー健康体力測定大会」を開催した。また、「こんびら健脚大会」にも大勢の参加が得られた。 ・ 毎年開催されている県スポーツ推進委員研修会が、平成26年度は県スポーツ推進委員連絡協議会の50周年記念事業として開催され、「かがわ生涯スポーツフォーラム」と共に多数の委員が参加した。	○ 年齢や体力などを考慮し、自分に合うスポーツ探しの機会を提供することができた。 ● 各種団体と連携し、スポーツ教室開催の回数を増やしていきたい。		C
(2)市長杯等各種スポーツ大会、スポーツ教室の充実 ① 現在、定期的にスポーツに親しんでいる人のために、市長杯等の各種スポーツ大会の開催について、支援協力を行う。また、市民に色々なスポーツに接する機会を増やせるよう、スポーツ教室の充実を図る。 ・ 市長杯大会を20大会(開催予定を含む)開催した。 ・ 地域プロスポーツ連絡協議会と連携し、「カマタマーレ讃岐サッカースクール」「香川オリーブガイナズ野球教室」を開催した。また、プロスポーツ無料招待試合を「三豊市ホームタウンデー」とし、カマタマーレ戦とファイブアローズ戦、ガイナズ戦の観戦に三豊市民を招待した。 ・ B&G海洋センタープール(高瀬・財田)で水泳教室を開催した。	◎ 普段スポーツする機会のない市民を含め、市内外から多数の参加が得られ、どの行事も盛大に開催することができた。 ● 体育協会専門部は様々なスポーツ大会・スポーツ教室を開催し、市民へのスポーツの普及・振興に貢献しているが、さらにスポーツ事業が開催できるようサポートしたい。		

⑥ 青少年の健全育成			
基本方針	地 域 で 見 ま も り ・ 地 域 に 教 わ り ・ 地 域 で 育 て る		
項目	① 青少年教育の充実		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果	●課題と今後の取組	評価
(1) 少年期の健全育成 ① 少年の健全な育成を図るため、非行を防止し、明るい家庭と住みよい地域づくりに努める。 ・ 早朝・午前・昼間・薄暮・特別補導活動、また、小学校周辺パトロール等を継続的に実施し、青少年を補導・指導した。	○ 学校区ごとに指導・補導体制が整い、地域の防犯意識も高揚しつつあり、子どもたちへの指導が図られてきている。 ● 道路交通法・校則違反が多いので、減少のため道路交通法の周知と徹底した指導を必要とする。		B
② 少年の規範意識や社会的な自律意識の向上を図るために、中学生による「一日補導員」体験や喫煙防止・万引き防止キャンペーン等を行う。 ・ 「一日補導員」…市内の7中学校から計14名が参加し、ゆめタウン三豊～JR高瀬駅～三豊警察署を巡回した。(7月24日) ・ 「未成年者喫煙防止キャンペーン」…市内6ヵ所のJR駅で実施した。(7月11日)／「万引き防止キャンペーン」…市内の大型商業店舗で実施した。(7月30日・8月26日) ・ 7～8月の「夏の青少年非行・被害防止県民運動」、11月の「子ども・若年育成支援強調月間」での補導車による広報活動を実施した。	○ 各訪問先で、同世代の問題行動の実態を聞き、規範意識や公共マナーの大切さについて改めて考える機会となった。 ○ 「少年を守る会」や三豊警察署等の関係機関と連携して、声をかけながらチラシ等を手渡すことにより、直接未成年者等に啓発することができた。 ● 子どもたちの規範・自律意識の向上のため、体験したことを、学校全体の共通認識として常に共有してもらいたい。 ● 啓発の効果を上げるには、キャンペーン期間中に限らず、通年的な啓発・補導活動が必要である。		
(2) 家庭や地域との連携・支援 ① 「教育の根源は家庭にあり」を基本とし、関係機関と連携しながら家庭教育の重要性を訴えとともに、家庭に向けた「子育て支援リーフレット」を作成・配布する。 ・ 市内の全保・幼・小・中において、今年度の新入所・園児や児童・生徒の保護者へ、「子育て支援リーフレット」を配布した。	○ この取組により、保護者に対して「基本的な家庭教育のあり方」の重要性について啓発することができた。 ● 家庭、地域の教育力向上のためには、関係機関・部署等との連携による長期的な活動が必要である。		B
② 子どもの被害防止に向けて、安全安心パトロール隊や子ども見守り隊などの地域ボランティア活動に対する協力と支援を充実させる。 ・ 地域ボランティア団体地区連絡・研修会を開催した。(2～3月) ・ 青パト会員を対象とした「運転者講習会」を開催した。(5・1月) ・ 子どもSOSの表示のある家の現状を確認した。	○ 各地域の実践活動を通じて、問題点や課題について共通認識をもつことができた。 ○ 地域の子どもを守る「安全・安心活動」推進の一助となっている。 ● 市民一人一人が、子どもの問題に関心をもち、地域で子どもを守り育てようとする気運を高める必要がある。 ● 子どもの広範囲な行動に対応するために、地域の横の情報交換を、より推進したい。		

項目	① 青少年教育の充実		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
③ 青少年健全育成市民会議により、学校や地域が行う健全育成活動を支援するとともに、あいさつ運動やふれあい活動を推進する。 ・ スポーツふれあい事業を実施した。(8月19日) ・ 「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語作品募集(7月)と表彰を行った。(12月14日) ・ 表彰作品による「平成27年啓発カレンダー」を作成・配布した。(12月～) ・ 善行青少年・健全育成功労者を表彰した。	○ 参加児童約100名(市スポーツ少年団と共催事業) ○ 応募作品数…「絵画」279点、「標語」2,740点 ○ 「善行青少年」の部…6(団体・個人)・「青少年健全育成功労者」の部…3個人を表彰した。 ● さらに充実した活動にするため、事業内容の拡充、また校区会議等の活動を支援する。		
(3) 少年育成センターの運営 ① 少年の健全な育成を図り、非行を防止し、明るい家庭と住みよい地域づくりに努める。 ・ 早朝・午前・昼間・薄暮・特別補導活動、また、小学校周辺パトロール等を継続的に実施した。 ・ 不審者情報のメール配信を実施した。 ・ 補導員研修会を開催し、県研修会にも参加した。	○ 学校区ごとに指導・補導体制が整備された結果、不審者通報件数の減少など、犯罪発生の抑止効果が表れてきた。 ○ 研修会の参加等により、情報の共有化が図られた。 ● より有効的な補導活動の実施のため、薄暮補導等において、各地区補導委員会の自主的活動を拡充する必要がある。 ● 補導員の高齢化が進んでいるため、一般補導員の新規勧誘が必要である。 ● メール配信会員の増員に努める。		
② 学校・家庭や関係機関・団体との連携強化を図り、中核となって街頭補導と継続指導を行う。 ・ 三豊警察署、常駐補導員、地域補導員、防犯ボランティア団体等と連携を図り、情報交換を行い、安全・安心なまちづくりに努めた。	○ 情報の共有化とともに、相互の連携強化につながっている。 ● 今後も地域の安全・安心のため、連携に努める。		B
③ 白ポストによる有害図書等の回収を行うとともに少年をとりまく環境やたまり場に関するの情報交換を密にする。 ・ 「少年を守る会」と連携し、有害図書等の回収を月1回実施した。 ・ 街頭補導の一環として、市内の商業店舗との情報交換を実施した。	○ 市内17箇所の白ポストから有害図書等を回収し、環境の浄化を図った。 ○ 情報交換により、お互いの認識の共有化が図れた。 ● 子どもの問題に関心を持ってもらうために、商業店舗従業員の非行防止意識の向上に努める。		

項目	① 青少年教育の充実		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組		評価
④ 少年が抱える問題や悩みの早期発見・解決を図るために、関係機関・学校・家庭との連携を密にし、来所相談・電話相談・訪問相談の充実を図る。 ・ 教育支援センターと連携し、少年相談員による相談活動を実施した。 ・ 相談業務担当者研修会等に参加した。	○ 関係機関と連携しながら、継続相談を行った。 ○ 情報交換等により、いろいろな事例の対応方法を学んだ。 ● 教育支援センターと連携しながら、相談業務を進める。 ● 相談室の確保など、相談環境の整備が必要である。		
⑤ 少年の生活行動範囲の広域化・深夜化・多様化に伴い、管外の諸機関との連携を更に強化していく。 ・ 県少年育成センター所長会 ・ 県少年育成センター補導主事研修会 ・ 三観地区中学校生徒指導主事会 ・ 西讃高校生徒指導主事会 ・ 西讃高校合同補導(列車・ゆめタウン三豊) ・ 市常駐補導員研修会の開催(月1回) ・ 市小・中・高生徒指導主事研修会	○ 県内情報や西讃地区における情報・状況認識の共有化を図った。 ○ 市常駐補導員研修会に、観音寺市の3高校が本年度も参加し、情報の交換を図った。 ● 街頭補導の充実のために、合同補導の通年的実施が必要であり、また補導時刻の工夫も必要である。		

⑦ 人権教育の推進			
基本方針		人権が尊重される住みよい三豊市の実現を目指して	
項目	① 学校人権教育の推進		
具体的な取組内容及び実施した事業内容		◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
(1)保・幼・小・中学校の連携 ① 定期的に行われている保・幼・小・中学校長会や学校人権教育部会において、人権教育の在り方及び取組等について情報交換を行い連携を図る。 ・ 学校人権・同和教育研究部会等の研修会の定期的な開催と人権教育の実践を通じた意見交換を行った。 ・ 中学校区を単位に保・幼・小・中の教職員や関係機関との交流研修会を開催した。		○ 連携することで、子どもの状況を共通認識し、発達段階に即した対応ができた。 ○ 年齢・学年別に研修会をもち、それぞれの実践報告から成果や課題を話し合うことで、より効果的な活動につながった。	B
② 学力・進路支援担当教員及び人権・同和教育主任の研修会を持ち、人権・同和教育の共通理解を図り連携して取り組む。 ・ 新教材の実践活用検討委員会を活用し、支援担当や主任による意見交換を行った。 ・ 中学校区を単位に研修の場をもち、意見交換を行った。		○ 人権教育の実践を通じた授業案の検討によって、教材の共通理解と実践の深化が見られた。	
(2)家庭や地域社会との連携・協力 ① 人権教育の観点を踏まえた地域の人々の積極的な参加や協力を得た具体的な連携の取組を推進する。 ・ 授業公開と討議、研修会などの場において、地域の方と意見交換することにより、差別の実態を学んだ。		○ 教職員の人権感覚を磨き、思いを伝える学習に役立った。 ○ 保護者と連携した取組や学習が広がってきた。	B
② 保護者参画型の授業づくりや、地域の素材を活用した授業・教材づくり等の工夫を図り、学校・家庭・地域社会の連携・協力を推進する。 ・ 人権学習の年間計画の説明、授業前・後の子どもたちの様子の聞き取りを行った。 ・ 差別された人たちが携わっていた太鼓や雪駄、牛皮などを教材として活用した。		○ 信頼関係を築くことができた。 ○ 具体的で身近な学習につながった。 ○ 人権学習がオープンになり、子ども、保護者が身近な問題として考えるようになってきた。 ○ 人権学習を授業参観等で公開する小学校が多数を占めるようになってきた。	

項目	① 学校人権教育の推進		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果	●課題と今後の取組	評価
(3) 人権教育教材集・人権教育紙芝居を活用した人権教育の充実 ① 人権教育年間指導計画を作成し、計画的に実施することにより、いじめや差別のない学級・学校づくりに努める。 - 各校ごとに人権・同和教育指導計画に基づき基本方針や目的に沿った取組を行った。 - 中学校区を単位に定期的な研修会の開催と、情報・意見交換を行った。	○ 人権・同和教育推進を継続して計画的に取り組んでいる。 ○ 人権・同和教育推進のための共通認識と組織・体制ができてきている。		B
② 人権・同和教育指導員による授業実践の支援並びに、授業の公開とその評価を行うことで教員の指導力の向上を図る。 - 各校の教材集を使った授業実践に対する指導・助言を行った。 - 保護者や教職員等を対象とした、人権・同和教育指導員による講演会、学習会を開催した。	○ 指導員の参加による指導・助言等により、教職員の指導力の向上につながった。 ○ 保護者や教職員等の人権意識を高めることにつながった。		
③ 市作成の人権教育教材集「人権」並びに同指導書の活用やその実績報告書などを、全ての学校で有効に利用することにより地域や学校間の格差の是正及び解消を図る。 - 教材集を使った授業実践を、年間計画に基づいて、定期的に実施した。 - 活用検討委員会で検討した。	○ 各校での活用教材数が増えてきた。 ● 改訂版の教材集「人権」の授業実践を通して指導案や指導内容の検討を積み上げ、より良い取組につなげていきたい。		
④ 人権教育教材集活用検討委員会を組織して、教材集指導書の検討を継続し、より良い指導書となるよう改変に努める。 活用検討委員会を組織し、4部会に分かれて指導案等の内容を協議した。	○ 単元構成や保護者連携に対して積極的な取組が見られた。		
⑤ 就学前用に独自に作成した4種類の人権教育紙芝居等を活用し、幼児への人権・同和教育を推進していくと共に、新たな紙芝居の作成に取り組む。 保育所と幼稚園が連携し、定期的な同年齢の研修会等を開催した。	◎ 紙芝居の実践報告を通して研修を深めることができた。 ◎ 新しい紙芝居づくりの制作過程を通して、就学前教育の共通認識と共同実践につながった。 ○ 家庭で子どもとふれあうことができるように、紙芝居を絵本にして貸し出しをするなど、工夫をしながら取り組めた。 ○ 保育を24時間つないでいくための保護者連携に、園・所全体で共通認識し取り組んだ。 ● 今後も身近な事例に基づいて市独自の紙芝居づくりの継続が望まれる。		

項目	② 社会人権教育の推進		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果	●課題と今後の取組	評価
(1) 人権教育の組織活動の推進 ① 市人権教育研究協議会を中心として、児童育成組織や自治会組織、婦人団体等の各種社会人団体で人権研修会等を実施するなど、一般市民の人権・同和教育の推進を図る。 ・ 年1回の協議会総会時に人権講演会を開催したり、香同教の研修会や研究大会、四人研大会、全人教大会等へ参加したりした。 ・ 人権課と共同で、公民館における人権講演会の開催を支援した。	○ 各種研修会の参加を通して、人権意識を高め人権教育の指導者として職域や地域での活動の中で生かした。	● 総会時の研修内容を工夫する。	B
(2) 研修会の充実 ① PTA総会や公開授業の機会を捉え、保護者等への研修会を充実させる。 ・ 保護者等を対象に各校が開催する人権講演会へ、人権・同和教育指導員を派遣した。	○ 講演会、授業参観等を通して、保護者等に人権について考える機会を提供できた。	● 講師派遣のために人材バンクの検討をする。	B
② 公民館・隣保館等の社会教育施設において、学習活動の充実を図る。 ・ 公民館や隣保館等が開催する研修会・講演会・文化祭等に協力し、講師を派遣した。	○ 人権・同和教育指導員を講師として派遣したり、公民館や隣保館の行事に参加協力したりすることで、連携が深まった。		
③ 身近な人権問題や参加型学習等の内容の工夫・改善を行う研修会の充実を図る。 ・ 定期的に市広報紙へ啓発記事を掲載した。	○ 市広報紙等を通じた多様な人権問題の記事の掲載が定着し、市民への情報発信が多くなった。		
(3) 人権教育指導者の育成 ① 社会教育関係団体や公民館等の人権教育指導者の研修会や学校・運動団体との交流研修を充実させる。 ・ 公民館等の各種団体の研修の場到人権・同和教育指導員が講師として参加して、人権に関する講話を実施した。 ・ 人権教育の指導者養成のための各種研修会へ積極的に参加した。	○ 学校での人権教育の取組状況を、公民館の研修の場に参加し報告することで、連携・協力が図れた。		B
② 市職員の全員を対象に人権意識・人権感覚の向上のための研修会を継続的に実施する。 ・ 人事課が毎年実施している職員の人権研修において、人権意識アンケート調査を実施した。	○ これまでのアンケート調査結果を集計して、職員の人権意識の状況を把握することができた。	● 研修を職場でどう生かしているのか検証する。 ● アンケート調査の結果や研修内容、社会情勢を踏まえてアンケート内容の検討をする。	

資 料

1 教育委員会委員及び組織

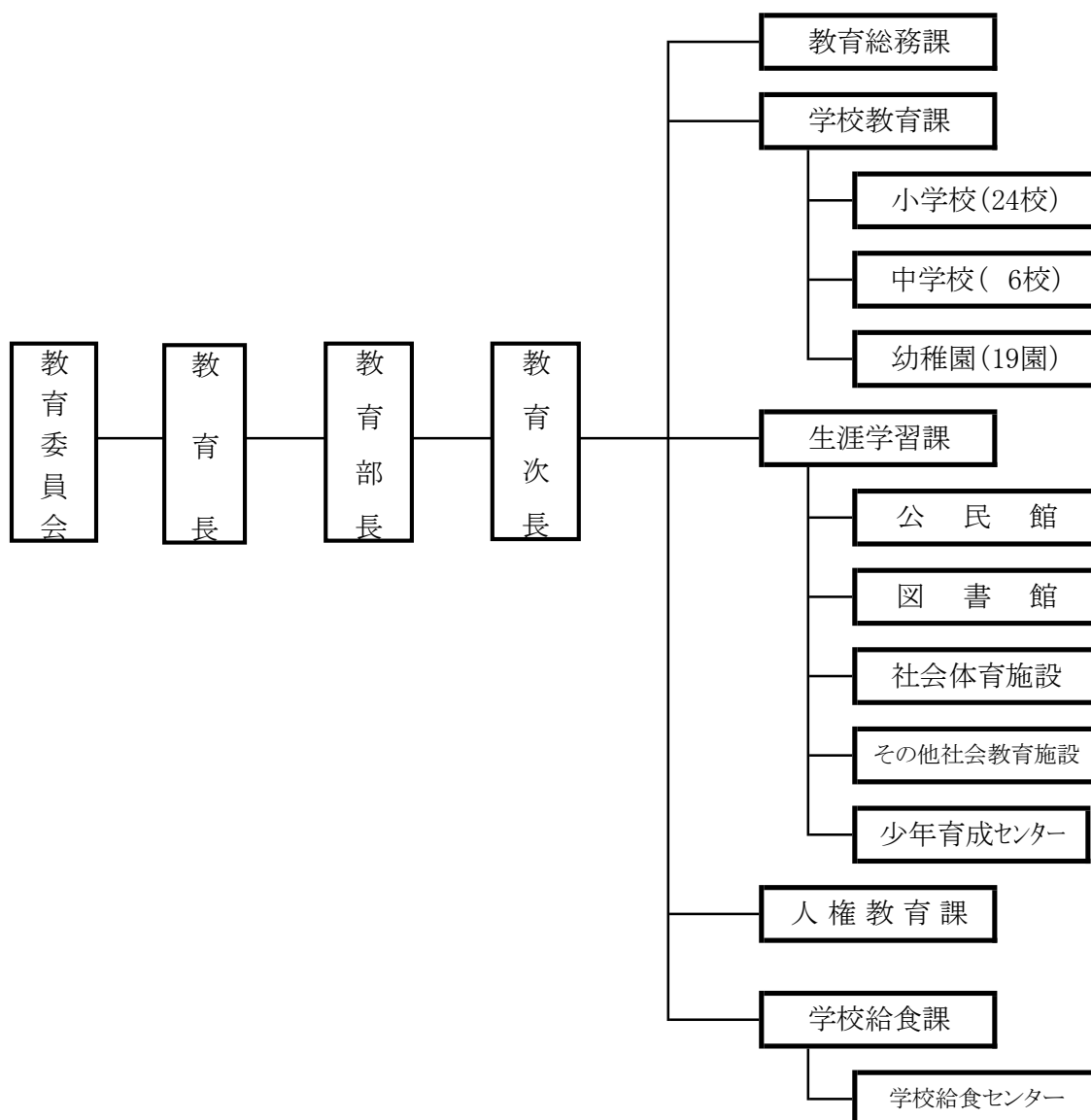
(1) 教育委員会委員

(～ 平成27年3月31日)

職 名	氏 名	教育委員の任期
委 員 長	大 浦 茂	平成26年3月1日 ～ 平成30年2月28日
委員長代理	豊 田 博 子	平成24年2月29日 ～ 平成28年2月28日
委 員	藤 田 京 子	平成25年3月1日 ～ 平成29年2月28日
委 員	岡 根 淳 二	平成26年3月1日 ～ 平成30年2月28日
教 育 長	臼 杵 正 明	平成23年4月1日 ～ 平成27年3月31日

(2) 教育委員会の組織

(平成27年3月31日現在)



2 公立学校施設の概要

(1) 小学校

平成26年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

学校名	学級数	児童数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
上高瀬小学校	13	197	20	5	3,744	692	15,095
勝間小学校	10	167	18	5	2,877	792	11,359
比地小学校	8	171	13	4	2,812	1,209	21,352
二ノ宮小学校	6	117	9	3	2,847	694	6,912
麻小学校	8	136	14	4	3,299	741	8,204
辻小学校	6	108	10	6	2,066	772	5,281
河内小学校	7	46	9	5	1,924	521	3,318
大野小学校	8	111	11	6	2,917	636	5,472
神田小学校	7	48	9	5	2,299	543	4,621
大見小学校	7	174	12	3	3,559	944	11,743
下高瀬小学校	12	198	19	6	5,283	①1,222	10,845
吉津小学校	9	164	13	5	3,528	922	17,357
桑山小学校	6	151	10	3	2,027	836	5,869
比地大小学校	7	79	10	3	1,803	836	5,308
笠田小学校	7	129	10	3	2,222	843	7,956
上高野小学校	8	115	12	3	2,224	836	7,820
本山小学校	9	117	14	3	2,079	729	6,334
松崎小学校	8	142	14	5	3,694	560	3,244
詫間小学校	18	452	31	18	6,710	996	9,889
大浜小学校	4	17	6	3	1,957	②1,091	10,149
箱浦小学校	平成26年度より廃校						
栗島小学校	平成26年度より廃校						
仁尾小学校	13	282	21	9	5,871	962	12,565
曾保小学校	6	28	7	3	1,719	587	3,154
財田上小学校	8	105	12	4	2,418	700	5,131
財田中小学校	8	88	11	3	2,083	619	4,342
計	203	3,342	315	117	71,962	19,283	203,320

① 下高瀬小学校の屋内運動場は、三野町体育センターが兼ねている。

② 大浜小学校の屋内運動場は、みどりの村管理センターが兼ねている。

(2) 中学校

平成26年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

学校名	学級数	生徒数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
高瀬中学校	14	405	32	8	8,305	2,203	13,676
三野津中学校	11	276	24	5	6,478	1,035	13,396
豊中中学校	13	331	27	7	4,606	③3,389	10,930
詫間中学校	14	341	27	12	7,467	2,059	13,620
栗島中学校	平成26年度より廃校						
仁尾中学校	8	179	21	3	4,339	898	15,781
和光中学校	3	89	13	4	3,932	1,295	10,562
計	63	1,621	144	39	35,127	10,879	77,965

③ 豊中中学校の屋内運動場は、豊中町体育館が兼ねている。

(3) 幼稚園

平成26年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

幼稚園名	学級数	園児数	本務教員数	本務職員数	建物面積	運動場面積
上高瀬幼稚園	3	66	6	－	783	2,438
勝間幼稚園	3	48	5	－	678	1,605
比地二幼稚園	3	62	6	－	651	778
二ノ宮幼稚園	3	23	5	－	486	1,346
麻幼稚園	3	55	6	－	885	541
辻幼稚園	3	51	5	－	551	778
河内幼稚園	3	17	5	－	382	897
大野幼稚園	3	39	4	－	590	1,110
神田幼稚園	2	12	4	－	415	894
大見幼稚園	3	51	5	－	857	2,751
下高瀬幼稚園	4	84	8	－	752	1,405
吉津幼稚園	4	60	8	－	832	2,094
豊中幼稚園	11	257	18	1	2,941	2,420
松崎幼稚園	3	39	5	－	531	1,891
詫間幼稚園	6	115	8	－	1,181	770
大浜幼稚園	1	6	3	－	646	511
箱浦幼稚園	平成26年度より廃園					
栗島幼稚園	平成26年度より廃園					
平石幼稚園	4	86	6	－	1,141	1,800
曾保幼稚園	1	2	3	－	402	472
財田幼稚園	4	80	5	1	825	400
計	67	1,153	115	2	15,529	24,901

